平成11年6月8日第三種郵便物認可（年4回2・5・8・11月の5日発行）そうせい　第127号　平成16年11月5日発行

ZENSOUSEI 15th

第15期全曹青執行部スローガン
“燃え上がれ青年のエネルギー”

そうせい

全国曹洞宗青年会

No. 127

2004. Nov

三〇周年記念事業かわら版

九州管区・北海道管区大会報告

全曹青情報局

ボランティア委員会 活動報告

お寺散策 福島県 弘安寺

台風二十三号による災害、並びに新潟県中越地震災害における被災者の方々に対して、衷心よりお見舞い申し上げます。

また、今年発生したあらゆる自然災害の被災者の方々に対しても、謹んでお見舞い申し上げます。

このたび被災された方々のご生活の窮状、そのご心痛を察するに痛恨の極みに堪えません。

被災者の方々のご健康の回復と、一日も早いご生活の復旧を心より祈念申し上げます。

全国曹洞宗青年会

執行部事務局からのお知らせ

今回の諸々の災害に関しては、全曹青各管区理事、評議員、執行部、並びに全国の青年僧有志らが呼び掛けを行い、被災地各地へのボランティア活動を展開致しました。（一部を本号「全曹青情報局」に掲載しております）

情報が錯綜する中で、限られた条件での支援活動となりましたが、有志各位のご協力を得ながら、出来る限りの支援をさせていただいております。

また各被災地からの問い合わせに関しても、ボランティア委員会を実働窓口とし、IT・広報両委員会の共同作業にて、全曹青ホームページ「般若」(http://www.sousei.gr.jp/) 上に情報交換のための専門ページを設営いたしました（諸々の支援活動状況は右記URLから閲覧できます）。

不慣れな作業ゆえ、迅速なる対応が出来兼ねる部分もありましたが、これらの連携作業が、一日も早い被災地復興のお役に立てれば幸いに存じます。

今回ご協力いただく賛助会費の一部は、諸災害における被災地復興義援金、並びに各被災地にて活動に当たる青年僧の支援として運用させていただきます。ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

そうせい
CONTENTS

全国曹洞宗青年会
No.127
2004. Nov

04 全曹青情報局
―ボランティア委員会紹介・活動報告レポート―
10 お寺散策 ～福島県 大沼郡新鶴村 弘安寺～
11 三〇周年記念事業かわら版
―九州管区・北海道管区大会報告―
18 現代と宗教 ―宗教教育における現代社会へのアプローチ―
～総持学園鶴見女子中学・高等学校の取り組み～
20 ディスカバーヒューマンライツ
22 SOUSEIインターナショナル
24 賛助会員名簿
26 菜食健美 ―青年僧による精進料理紹介―
27 そうせいサロン
28 青年会モザイク ―奈良県曹洞宗青年会―

本号においては、突発的に発生した諸災害の支援状況報告のため、予定していたいくつかの連載記事の掲載を次号以降に延期させていただきました。予めご報告申し上げ、お詫び申し上げます。

COVER DESIGN　広瀬知哲
全曹青ホームページ　http://www.sousei.gr.jp/
©そうせい2004　本誌の写真、イラストレーションおよび記事の無断転載を禁止いたします。

全曹青情報局

委員会紹介

ボランティア委員会

今期のボランティア委員会では、「菩薩行＝ボランティア活動」を命題に、「全曹青においてできうるボランティア活動とは何か」を模索・探求して参りました。そこで我々は「ボランティアは実践行でなければならない」という結論にいたり、活動を重視し、かつ青年会の活動としてフィードバックできるものとして、下記三点の活動に取り組むこととといたしました。

1　「全国曹洞宗青年会　人材支援全国ボランティアネットワーク名簿」の作成

2　「防災寺子屋」の企画・実施

3　各種「モニタリングツアー」の企画・実施

NGOの方や現場で活動している方が、ボランティア活動に必要なものは「継続力」であるとよく言われます。言い換えれば、一時的な緊急支援の目処がたった後にあらためて被災者の立場に立ち社会問題としてとらえることができるかどうかということなのでしょう。つまり、他人事でなく自分のこととして社会に目を向けること。より良い社会づくりがボランティア活動なのではないでしょうか。

このたび『そうせい』紙面上にて、「人材支援全国ボランティアネットワーク名簿」作成に関する情報提供のお願いをさせていただくことになりました（別枠参照）。実験的な活動ではありますが、我々委員会内で議論を重ね、充実した名簿作成を心掛けていくつもりです。ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

（ボランティア委員長　松尾　哲雄　記）

「人材支援全国ボランティアネットワーク名簿」情報提供のお願い

二〇〇三年は五月、七月に宮城県北部連続地震、九月には十勝沖地震と国内で二つの大きな地震が発生しました。また本年十月には新潟県中越地方で震度七の地震が発生しております。折りしも東海地震、南海地震そして東南海地震への警鐘が鳴らされる今日、私たち青年僧侶は全国で起きる災害に対して一体何を備えればよいのでしょうか。非常食、飲料水などを備えることも大切なことです。

しかし、非常時、平常時に関わらず自分の町でボランティア活動をしている市民団体と連携を密にする事が最も大切なことではないでしょうか。そしてその連携が全国に広がり、ネットワークとして構築できれば災害の備えとなることでしょう。皆様方から提供していただくボランティア団体、個人の活動内容について、ボランティアネットワークとしてご理解、ご協力をいただける団体・個人を、左記をご参考にしてご紹介下さい。

1、災害時に支援いただける団体・個人
2、医療、福祉活動をしている団体・個人
3、海外支援活動をしている団体・個人
4、障害者・教育支援をしている団体・個人

各地域における曹洞宗青年会が、活動の一環として各地域の市民ボランティア団体・個人にお声をかけていただければ幸いに存じます。皆様からご提供いただいた団体・個人の活動状況や代表連絡先を載せた「人材支援ボランティアネットワーク名簿」を当委員会において作成し、各青年会事務局や各団体へお届けいたします。皆様のご協力をお願い申し上げます。

※〆切は十二月末日とさせていただきます。
会員皆様からも情報提供お願いいたします。

連絡先　ボランティア委員会
委員長　松尾　哲雄
〒八五一－〇三一〇
長崎県西彼杵郡香焼町一〇三四
円福寺
FAX　〇九五－八七一－四三一七
E-mail　tetsuyu@r8.dion.ne.jp

〈梅花流法具指定販売店〉
法衣・袈裟・打敷・寺院荘厳具・京仏壇・京仏具
安　株式会社　安藤
本　社
（〒605-0081）京都市東山区古門前通花見小路東入ル
0120-29-8161（法衣部）
0120-29-8165（仏具部）
0120-19-8168（贈答品部）
東京店
（〒105-0014）東京都港区芝２丁目15番２
0120-3232-09
福岡店
（〒812-0036）福岡市博多区上呉服町12－７
0120-2143-22

谷口法衣仏具店ならではの……
技の粋
御法衣、御袈裟、
御仏具、荘厳具、記念品
両大本山御用達　曹洞宗専門
株式会社　谷口法衣佛具店
〒600-8045　京都市京区高辻通麩屋町東入
電話（京都075（351）9741（代）
梅花講御指定販売店

「菩薩行＝ボランティア活動」を命題にして ―ボランティア委員会活動レポート―

1、ミャンマー難民キャンプモニタリングツアーの実施

平成十六年二月九日～十四日（六日間）の行程で、タイ国内にあるミャンマー難民キャンプ（バンドンヤンキャンプ）へのモニタリングを、シャンティ国際ボランティア会・略称ＳＶＡ（旧曹洞宗国際ボランティア会）の活動である「絵本を贈る運動」への協力と併せて実施した。今回は委員四名、有志六名の計十名が参加した。

初日にＳＶＡバンコク事務所へ訪問し、事業の説明を受け、スラム街の見学、ＳＶＡが最も力を入れている教育支援活動の一環である図書館事業の視察を行った。タイの首都バンコクには一五〇〇ほどのスラム街が点在し一四〇万人以上の人びとが暮らしている。都市部と農村、地方との経済格差によって、スラム街の人口は増加し続けている。また失業・麻薬・売春・臓器売買などの社会問題が発生している。果たしてその根本的な改善策が本当にあるのか、現場が抱える問題の深刻さが身にしみた。

タイ南部に位置するバンドンヤンという難民キャンプまでは、途中幾つもの検問所を通過し、国境沿いでしかも近隣の集落と接点がない場所に位置するため、道路の整備もされておらず、４ＷＤの車でないと前に進めない状態の中、約一時間ほど山奥へ入った場所にキャンプはあった。バンドンヤン難民キャンプには、約四千人の人たちが暮らしており、強制労働や村の焼き討ちに遭い家族を失った人や地雷により足を失った人など、さまざまな苦しい体験をし、国境を越え逃れてきた方達が深い悲しみや恐怖と不安の中で

難民キャンプ風景

キャンプ入り口

ＳＶＡ図書館の子どもたち

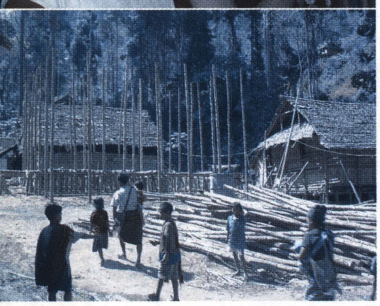
建設中の食料庫

各委員コメント

委員長
松尾　哲雄
（長崎県　曹洞宗青年会）
「ミャンマー難民モニタリングツアー・防災寺子屋事業等の活動において我々青年僧侶の益々の意識向上を願う。」

副委員長
有馬　嗣朗
（山口県　曹洞宗青年会）
「四摂法そのものがボランティア。実践あるのみ。」

塩屋　達美
（長崎県　曹洞宗青年会）
「委員会の活動の一つでタイにあるバンドンヤン難民キャンプに行きました。初めて見る現実に衝撃と、宗教の原点を教えられました。」

宮下　晴祐
（千葉県　曹洞宗青年会）
「新しい出会いから、様々な事を学び経験することが出来ました。今後それらをどう生かしていくかが課題です。」

西村　宗洋
（埼玉県第二宗務所青年会）
「僧侶自体がボランティア業。自身の宗侶としての出直し、立て直しこそが急務であることを痛感。」

竹田　教峰
（北海道第三宗務所青年会）
「防災寺子屋に参加し、子どもたちと自治会の方たちとのふれあいを見て、お寺と地域との密着が何よりも大事だと感じました。」

伊藤　和人
（四国地区　曹洞宗青年会）
「皆様方の指導の下、精進していきたいと思います。宜しくお願いします。」

生活をしていた。難民キャンプというイメージは、周りを高いフェンスで覆われ息苦しく、また劣悪な環境で何年も生活を送っているものだと想像していたが、実は医療・学校・運動が出来る広場、またスラム街で目にしたゴミの山など全くない整然とした環境に驚き、その環境整備を支えている世界中のNGOの活躍には目を見張る思いがした。

スラム街・難民キャンプの視察現場に入ると何故か写真を撮る事がためらわれた。「一体自分は何様なのだ、実状を知らない外国人が他人の生活にレンズを向けることはボランティアという皮を被った自己満足なのではないのだろうか」と。当初は、「今回のモニタリングツアーも全曹青ボランティア委員会としての報告も欠かせない、故に改良衣か絡子で写真等にて報告しなくてはならない」と考えていた。しかし実際現場へ入ると、「形式にとらわれてはならない。一人の僧侶、一人の人間として考えなくてはならない」と強く感じた。だが帰国後、支援者・家族・友人・お檀家さんに報告をするためには、写真や映像がやはり必要だと反省した。相手に伝えるためには話だけでは伝わらないのである。

すなわち、ボランティア活動をする姿に対して、一般的に自己満足ととらえられる傾向がある。しかし、活動する人は自己満足という心の葛藤と常に対峙しているのではないだろうか。この先みんなで考え、そして実践していく活動が必要なのだと強く実感した。

2、「防災寺子屋in狭山」の実施報告と「防災寺子屋」実施の呼びかけ

九月十一日(月)、埼玉県狭山市慈眼寺誠心殿を会場に、「防災寺子屋in狭山」を開催した。催しの経緯はチラシに次のように掲載した。

二〇〇五年一月十七日で、あの「阪神・淡路大震災」から十年の月日が経ちます。一方、東海地震、南海地震、そして東南海地震や首都圏直下型地震への警鐘が鳴らされる今日、わたしたちは災害に対して何を備えればよいのでしょうか？　非常食、飲料水などを備えることも大切なことです。しかし、自分のまちや、まちに暮らす仲間を知り、共に支えあえる関係を育んでいくことも大切なことです。この企画では、狭山市内の慈眼寺を中心に、わたしたちの「まち」を歩き、災害という視点に立ち、まちを見て、何に気づき、そして何が大切なのかとみんなで考える機会としています。

（以上チラシより抜粋）

防災寺子屋看板

【当日スケジュール】

9：00　受付開始（30分）
9：30　開会式
　　ビデオ放映「激震の記録」（30分）
　　班分け
10：00　◆防災まち歩き「わがまち探検」（東京災害ボランティアネットワーク）（90分）
11：30　◆消火器体験訓練（消防署）（60分）
　　◆煙ハウス体験訓練（消防署）
　　◆負傷者搬送体験訓練（消防署）
　　◆応急救護体験訓練（日赤）
12：30　昼食　災害非常食体験（狭山市防災課提供）（90分）
14：00　◆防災マップづくり（東京災害ボランティアネットワーク）（60分）
15：00　◆閉会式・解散・スタッフミーティング

防災まち歩き風景

防災マップづくり　煙ハウス体験訓練

当委員会では国内外で災害が起きた場合の全曹青としての対応を考えなければならない。何かを備蓄することではなく、災害はどこにでも起きるということを知り、普段の生活から危険を減らす「減災」を促すことから考えたらどうであろうか。まず、それを我々の布教の場で取り組んでみようということからはじまった。

実験的な取り組みであり、委員会内

で行った上で、催しの手引きを作り会員の皆様に配布することとなった。当日のスケジュールは前ページ掲載の表の通り。

東京災害ボランティアネットワークとSVAの企画協力の下、町会や地元消防団、埼玉第二宗務所青年会、同婦人会の皆さんと防災寺子屋実行委員会を立ち上げた。

打ち合わせの中で、東京災害ボランティアネットワークの方から「日本には市町村どこへ行っても必ずと言っていいほどお寺が存在する。そのお寺が中心となって救済活動に従事していただけたらと思います」という言葉があり、災害時の寺院のあり方を考えさせられた一方で、まち歩きの下見を行った際、知ってるようで知らない事が沢山あり、不甲斐なさを感じた。

防災寺子屋の開催当日、小中学校生徒・保護者・自治会・消防団・消防署・防災課・実行委員を含め、一五〇人を超える参加となった。まず最初に阪神・淡路大震災の映像を放映し、先程までふざけあっていた子ども達、保護者の表情が変わった。約三十分程の放映が終わり、実際に自分たちのまちを歩く。ボランティア委員会もまちを歩き、説明、ビデオ・カメラで撮影を行った。参加者の説明を聞く真剣な目、また、地元自治会の方々の十年、二十年前の当時の町の様子など、大人も子ども達も全員が真剣に、また、楽しく学ぶことができたのではないだろうか。

各地で防災体制の構築が急務となっている今日、各寺院の布教の場に防災寺子屋をひとつの手段とすることで、災害時にみんなで助け合うことや、町づくりの提言を含めて、有効なことだと感じた。

3、新潟・福井・福島水害の対応について

福井県曹青会へ連絡をとり、七月二十二日～二十四日まで、福井県の水害被災地調査と、僅かな時間であったがボランティア活動を行った。

旧盆と重なって、救援活動に向かうに向かえない方がほとんどであったことと思う。この二日間の被害状況調査で感じたことは、福井市内の方には大勢のボランティアの人達が集中していたが、美山町・鯖江市などには人材が足りない状況であり、「一人でも多くの人的支援をお願いしたい」との、ボランティアセンター・被災者の皆様の声を聞いた。福井県曹青会長・安藤師も自宅から被災地までは二時間はかかるそうだが、被災後はほぼ毎日復旧作業へ参加されていた。そのこともあり、今後の各県曹青の皆様への対応もなかなか難しいと思われるが、安藤師は「皆様には、直接各地域ボランティアセンターへ連絡し、足を運んでいただければ助かります」と話されていた。

災害時に県市町村や社会福祉協議会などが立ち上げるボランティアセンターで、以下の情報を流していたので紹介させていただきたい（下記参照）。

今後の災害においても、救援活動に向かわれる方は、必ず、ある程度の情報を入手してから行動された方が良いと思われる。各地域のボランティアセンターから情報を入手していただきたい。

福井水害ボランティア風景

ゴミとなった家具

鯖江市災害対策本部

床上浸水後

今後の緊急災害時にボランティア活動に向かわれる方へ

①必ずボランティアセンターにて登録が必要となります。ボランティアセンターでは、ボランティア保険（無料）を保証しています。各自、自己安全には気をつけましょう。

また、各ボランティアセンターで、被災地情報を教えてもらい、その指示に従って人手の足りない場所に向かうようにして下さい。

②汚れてもいい服装・長靴・軍手・ゴム手袋・スコップ・タオル・マスク等、必要最低限の装備で被災地に向かって下さい。

③食事、飲物は各自で調達用意（現地調達は困難）して下さい。

④宿泊の確保も困難

※③④についての情報は各ボランティアセンターへ事前に確認して下さい。

⑤ボランティア募集については、日帰りが可能な近県の皆様へ特にお願いしたいとのことです。やはり、ボランティア活動される皆様の食料や宿泊先の手配などが、極めて困難なことからです。

緊急告知

全曹青ボランティア活動レポート

今般の台風二十三号による豊岡水害、新潟県中越地震災害においては、全国の青年僧有志が呼び掛けを行い、各被災地におけるボランティア活動や、それぞれの地元での支援活動（托鉢などによる義援金勧募、救援物資の搬送など）を展開しております。

既報の如く、全曹青においても、ボランティア委員会を実働窓口とし、IT・広報両委員会の協働作業にて、全曹青公式ホームページ「般若」上に情報交換のための専門ページを設営致しました。

そこには、各自治体やNPO等の支援団体で運営・管理している災害支援関連サイト（リンク集）や、実際に被災地で活動をしている青年僧から発信されたボランティア関連情報などを掲載致しております。

今回は、その全国の青年僧有志から寄せられた支援活動状況の一部を、『そうせい』誌上を通じて紹介させていただきます。

なお、それら支援活動等の詳細についてお知りになりたい方は、左記全曹青公式ホームページ「般若」（http://www.sousei.gr.jp/）をご覧下さい。今後の被災地復興のためのボランティア活動に役立てていただければ幸いです。

全曹青公式ホームページ「般若」（http://www.sousei.gr.jp/）「新潟中越地震・兵庫豊岡水害ボランティアインフォメーション」

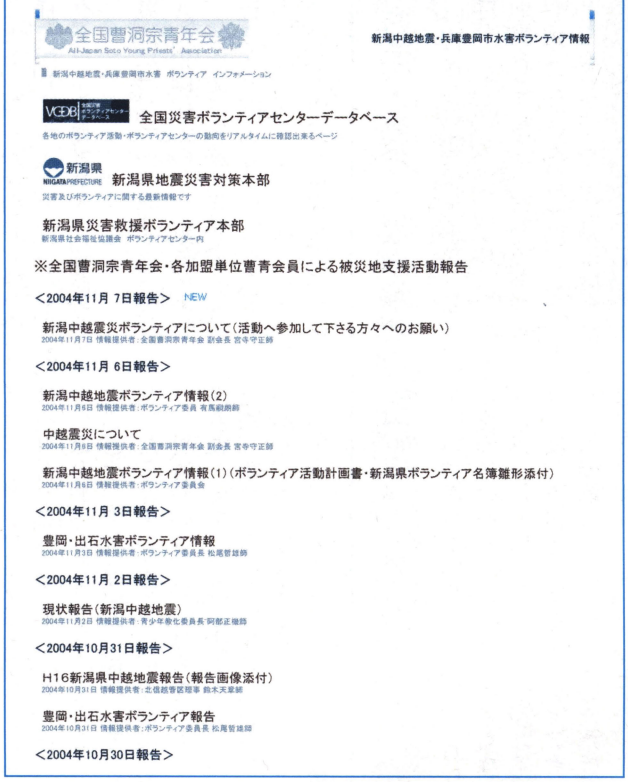

◀いくら片付けても減らない瓦礫（豊岡水害）

▼被災寺院にボランティア受付を設置（豊岡水害）

▲子ども達の顔にも束の間の笑顔（豊岡水害）

▼地元の方々と連携してのボランティア（豊岡水害）

▲青年僧らによる炊き出し準備風景（豊岡水害）

▲瓦礫の中での懸命なボランティア（豊岡水害）

▲泥にもめげずに復旧支援活動（豊岡水害）

全曹青情報局

また、実際にご自身が被災されたにも拘わらず、各被災地において情報統括窓口を引き受けていただいた法式委員・田中圭春師（兵庫第二曹青）、青少年教化委員長・阿部正機師（新潟曹青）、並びに諸々の情報提供にご協力をいただいた全ての方々に対して、紙面を借りて厚く御礼申し上げたいと存じます。

大変な時期に、本当にありがとうございました。

重ねて、今般の諸災害により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表し、同じく被災された方々の一日も早いご生活の復旧を衷心より祈念申し上げます。

▲寒い朝には朝粥を炊き出し（新潟地震災害）

▲テントを搬送しての炊き出し（新潟地震災害）

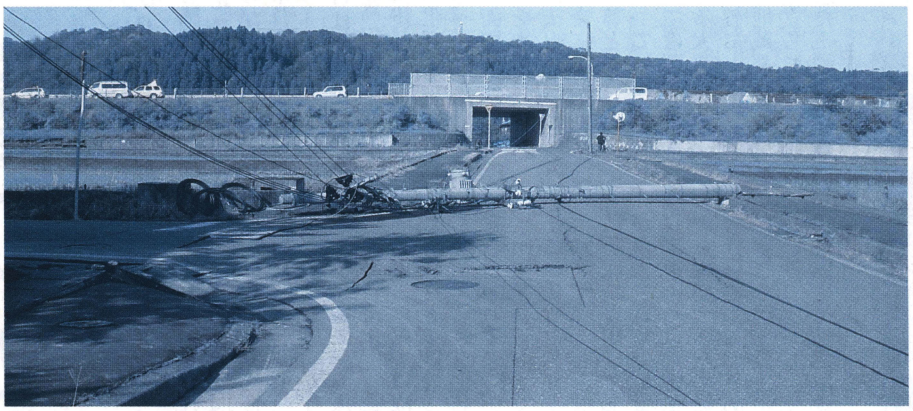
▲電柱も無惨な姿に…（新潟地震災害）

▲温かい汁物を被災地の方々へ（新潟地震災害）

▲ボランティア同志にも振舞う（新潟地震災害）

寺院用仏具・仏壇・製造販売
曹洞宗梅花流法具販売指定店

HŌ-KO

放光（ほうこう）

本店・工場　〒940-0825 新潟県長岡市高畑町617番地　☎(0258)33－5644
新潟店　〒950-0941 新潟市女池2丁目2－11　☎(025)280－1550
川越店　〒350-0036 川越市小仙波2丁目20－1　☎(049)227－7666
高崎営業所　〒370-0046 群馬県高崎市江木町1179－2　☎(027)324－3721
長野営業所　〒380-0911 長野市稲葉1980－1　☎(026)222－3811
http://www.hoko-butugu.com/

お寺散策

普門山 弘安寺

「野口英世博士」の母シカが、息子の出世祈願の月参りをした宗門寺院

周知の如く、今年十一月より日本銀行発行紙幣の肖像画が刷新された。

そこで今回は新千円札の顔となった野口英世の出生地である福島県会津地方を訪ねてみた。そこに博士の母・シカが息子英世の立身出世を祈願して月参りをした宗門寺院があると耳にしたからである。

今回紹介させていただく普門山弘安寺、通称「中田観音」がそれである。

母シカがお参りした中田観音全景

■会津の中田なるらん…

めぐりきて、
よものちさとをながむれば、
これぞあいずのなかだなるらん

この御詠歌にも詠まれる「あいずのなかだなるらん」（会津の中田なるらん）とあるのが、今回紹介する中田観音（曹洞宗普門山弘安寺）である。

この中田観音は、文永十一年（一二七四）会津高田町左布川の長者であった江川常俊が一人娘の死を悼み、その菩提の供養のため建立したと言われている。

ご本尊は、十一面観世音菩薩である。一般に観音様を本尊とした時は不動明王と毘沙門天という配置となるが、ここ中田観音においては左に不動尊、右に地蔵尊という全国的にも珍しい配置となっている。

この理由については明らかではないが、住職を務める大澤一元老師からは「一人娘の供養にと奉納した親心から察すると、地蔵菩薩は両界の救いと浄土への旅立ちに導いていただく仏として、また不動明王は諸悪事から守ってくれる事を念じた夫妻の深い信仰のあらわれではないか」とご教示いただいた。三尊とも国重要文化財に指定されており、金銅造であるのが特徴である。

観音堂の中には、釜炊黒地蔵菩薩も奉られているが、この地蔵菩薩は十一面観世音菩薩を鋳造する際に火をたいたといわれる。

また、観音堂に向かって右側から堂内に入ると、正面に「抱きつき柱」（写真参照）があり、信心篤い方が抱きつくと念願が叶えられるとされている。特に死の床についた時、三日～十日以内（三日、五日、一週間、十日以内）に成仏するよう念願し柱に抱きつけば、心願成就疑いなしと伝えられ、別名「日ぎり観音」とも言われている。

山門を入るとすぐ弁天堂があり、そこには弁財天が奉られている。この弁天堂は、もとは十一面観世音菩薩を祀った厨子であったが、観音堂が再興された際に堂外に出し、弁天堂に改められたと伝えられている。現在は防火のため鉄筋コンクリートの建物の中におさめられている。この厨子も国重要文化財の指定を受けている。

境内には延命地蔵尊、子安地蔵尊もある。特に子安地蔵尊の下の石畳の中に白蛇が棲んでいると言われ、その姿を見た者は金運に恵まれると伝えられている。五月～九月頃に姿を見せる事があるそうだ。

■「野口英世博士」の母・シカが月参りした観音さま

外国で出世を果たした息子英世の早期帰国を懇願し、「はやく来てくだされ…」と書き綴った手紙の中に出てくる「なかたのかんのんさま」（中田の観音さま）がこの中田観音である。

毎月十七日の午前一時頃になると、母・シカが息子英世の立身出世を願い、提灯をつけて猪苗代湖畔にあった家を出て、夕方頃中田観音に着き一晩観音堂にお篭りをして帰っていくという「月参り」をした観音様として有名である。

堂内には野口英世記念館から寄贈された写真があり、この写真には、大正四年九月十五日に郷里に帰った英世が母シカ、小学校時代の恩師・小林栄先生と三人で深々と観音堂に向かって頭を下げ、一心にお祈りをする姿がおさめられている。英世の立身出世が叶ったお礼参りとも言われている。

※文中、敬称略

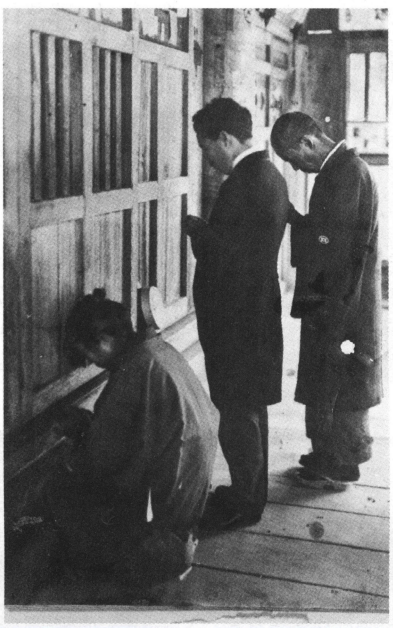

観音さまへのお礼参り（左からシカ、英世、恩師・小林栄先生）
【写真提供：野口英世記念館】

英世の立身出世を、母が祈願した観音さま（国重要文化財）

多くの信者さんの願いがこもった「だきつき柱」

アクセスデータ

- ●住　所　福島県大沼郡新鶴村米田字堂ノ後ろ甲147
- ●電　話　0242－78－2131
- ●最寄り駅　ＪＲ只見線・根岸駅下車。徒歩５分
- ●年中行事　8月9日、10日　おこもり祭典
  11月1日～10日　菊祭り祭典
  （9日・菊祭り、10日・本大祭）

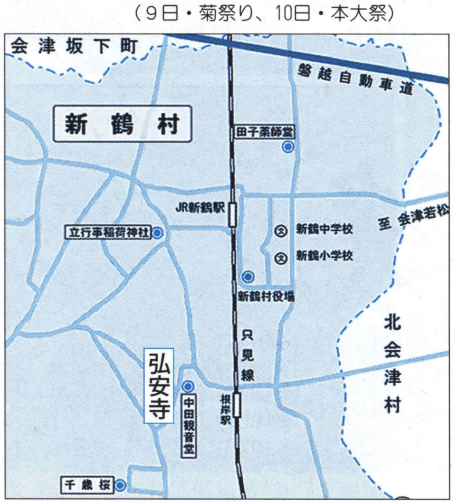

三〇周年記念事業かわら版

真実の言葉で語る僧侶になるためには…

「父ちゃん。これ見てぶったまげて腰抜かすなよ。じゃ～ん！」

小学校一年の二男が、得意気に両手で広げて見せてくれたのは水泳大会の記録でした。

「記録三メートル」

水に顔さえつけられれば誰でも出せそうなその記録を誇らしげに見せる彼を見ていて、私は涙が溢れそうになりました。

私の二男は、心臓に穴が空いて生まれました。十五ミリと五ミリの二つの大きな穴でした。生まれたての子ども供の握りこぶしほどの大きさの心臓にとって、それはあまりにも大きな穴でした。「おなかと背中がくっつくぞ」という歌の表現がリアルに感じられるくらい、彼の肺は必死に心臓を動かしていました。

「心臓には無数の神経が走っていて現代の医療をしてもそれがどこを走っているかは分かりません。医者の勘で手術を行うしかないのです。ですから仮に手術に成功したとしても後遺症が残らないとは言えません。」

医大の先生から彼の手術について説明を受けて私は悩みました。このままなら助からない彼のいのちと、助かっても後遺症を抱えて生きるかもしれないいのちとの選択に思えたからでした。

そこで、私は当時お慕いしていたある老師に相談をしました。すると老師はこう諭してくれたのです。

「その子はね、生まれながらにして[無言の徳]を備えているんだ。あなたは、そのお徳を頂載するだけなんだよ。」

そして、手術することを決めました。

その日、彼の心臓を一度外し、人工心臓でいのちをつなぐという手術は七時間にも及び、彼が身体中を管だらけにして手術室を出てきた頃にはもう夕日が廊下を照らしていました。

「一応できるだけのことはいたしました。後は、管が一本ずつ取れていって二週後ぐらいに彼が自分の力でミルクを吸えたなら手術が成功したと思ってください。」

そして、術後に彼がほじめて自分の口でミルクを吸う日がやってきました。おそるおそる妻は、彼の小さな口に哺乳ビンの先を近づけていきました。

「チュッ！」

それまで子どもも頑張っているのだから泣くのはよそうと誓っていた妻の目から途端に涙が溢れてきました。

老師の言われた[無言の徳]という言葉によって、彼も私も救われました。

三〇周年記念事業　実行委員長
阿部光裕　師

それはおそらく、老師自らの苦悩に満ちた経験の中から生まれた真実の言葉であったからなのだと思います。それから、老師に彼の名前をつけていただきました。[大仁（だいにん）]と名づけられました。八大人覚の一節「諸仏はこれ大人なり」からいただいた名前です。

そして今、[徳を頂戴する]という言葉の意味も実感として分かります。彼は、心臓に欠陥があった子どもの特徴で、背はすらっと伸びてはいますが、裸になると誰もが気の毒に思えるくらい骨と皮だけのひ弱な身体です。しかし、みんなに負けじと努力して「三メートル」を泳げるようになりました。そして、幸せを私たちに与えてくれるのです。

さて、三〇周年の事業がいよいよ各地にてスタートしました。九州・北海道・四国の三ヵ所に参加させていただき、どの会場も感動を与えてくれました。みんなが真摯にテーマを受け止め、一生懸命企画運営していただいていることが伝わってきて心から嬉しくなりました。

この事業がスタートした頃から、随分各青年会にご無理を言ってきたことを感じていますし、これからの会場の皆様には不安や不満を感じさせていることでしょう。いたらないことは素直に謝りたいと思っています。しかしながら、どうか「生老病死の大海を泳ぐ」人びとのために、私たち自身が苦しさや哀しさを受け止め、私たちの行動と言葉で人びとに真実の生き方を示していけるように努めていくことを、この三〇周年を期に改めて誓い合いましょう。

長野県の神宮寺の住職で、いのちを取り巻くさまざまな問題に市民社会との共同関係の中で真剣に向き合っている高橋卓志師は、[現代いのちの用語辞典]（水書坊）の中でこう述べています。

『「生きた言葉で現代を語れ」という坊さんに対する叱責は、坊さんたちの意識や行動が現代社会からいかに乖離しているかという意味にとれる…。釈尊が残された言葉の数々は、語る人びとが「いのちの現場」を持ち、その経験や経緯から釈尊の生き方や言葉の追体験をし、言葉の内容を実践的に確認することで初めて、活き活きとした自分の言葉で発せられ、対象者への納得を生むことになると思うのだ。』

お経を読むばかりの僧侶から、真実の言葉で語れる僧侶へと歩を進めてまいりましょう。

（三〇周年記念事業実行委員長
阿部　光裕）

九州管区大会

生老病死の大海の中で泳ぐ、これからの青年僧の生き方について考える

大慈禅寺法堂

去る十月十二日、好日の下、熊本県熊本市の大慈禅寺で、九州曹洞宗青年会（会長・葛籠貫喜昭師、事務局長・豊住武久師）・全曹青主催、曹洞宗宗務庁協力による三〇周年記念事業・九州管区大会が行われ、全国七箇所を巡って行われる周年事業の開幕となった。

秋の趣を強くする秀麗な境内の大慈禅寺は、高祖道元禅師の膝下に参じた寒巌義尹禅師を御開山に仰ぐ宗門きっての古刹である。寒巌派（法皇派）に連なる幾多の高僧を輩出してきた禅刹の情趣は、九州各地より参加した約百二十名の青年僧が向上に専心する場として最適であった。

上殿する大慈禅寺住職・佐藤泰道老師

開式諷経

まず初めに、大慈禅寺御住職・佐藤泰道老師に導師をお勤めいただき開式諷経が厳修された。

諷経が終わると、佐藤老師から御挨拶を頂戴し、そして、歴代の九曹青会長をはじめとする来賓が紹介された。

「僧医という視座より」対本宗訓老師

基調講演

九州管区大会においては、「生老病死」に向き合うことを目標に大会が運営された。（なお、講師プロフィール等は一二六号の紹介記事参照）

基調講演の講師には、臨済宗仏通寺派前管長・対本宗訓（ついもとそうくん）老師をお招きした。

対本老師は、管長と師家を自ら退き、急遽人生を方向転換、医学の道へと進まれた。今回、「僧医という視座より」と題された講演の最初では、まず科学と宗教という相容れない両者が、自分の中でどのような位置づけになっているかを説明され「自分は、『僧医』というよりは、むしろ『医僧』であると思っている。何故ならば、自分の骨髄は全て僧だからである。現代の制度的には医者になる方が難しいかもしれないが、本当の意味で、なるのが難しいのは僧である。そして伝統的な仏教が大

「ホスピス活動報告」平川義雄師

傾聴する九曹青会員諸師

切にしてきた生命観、ひらがなで書く『いのち』や『こころ』を大事にしていきたい」と主張された。生命科学と宗教という視座から多くをご教示いただいたが、中でも、老師のご経験をもとに「現代医学でも救うことの出来なかった、まさに命が尽きようとしている重篤な患者さんを前にしたとき、あまりに仏典・祖録の言葉は無力であった。その人の前にいる時間は、本当に重い時間だった。そこでは集団を前にした決まり切った説法ではなく、宗教の基本である一対一になって何が言えるのか、何が出来るのか、を疑問に感じた」と述べられ、同様に我々にその疑問を問われたのが、極めて印象的であった。

提案

次に、佐賀県内でホスピスの活動をしておられる平川義雄師（九曹青賛助会員）と、地元密着型の寺院運営を強く主張されている増田友厚老師（特派布教師、布教師養成所講師）から、今後の青年僧がどのように活動するべきかをご提案いただいた。平川師は、「新宗教の人が言った『お寺が風景化している』という言葉に危機感を覚えた。僧侶は死んだ後の供養にのみ関わるのではなく、その前から檀家さん、或いは一般の方に関われないだろうか。ホスピスでの活動などを通じて、死ぬ直前の人になんらかの安らぎや癒しを提供し、更にはその前段階としての『死の準備教育（デス・エデュケーション）』を、今後お寺を使って行っていくべきではなかろうか。あらゆる肩書きなど脱ぎ捨て一人の人間として目の前の人に相対すべきだ」と提案された。増田老師は、『正法眼蔵随聞記』で挙げられている、栄西禅師がお寺の什物を貧しい方に与えられた因縁を引用して「おそらく道元禅師は、まず目の前にいる困った人の救済を実践されていたはずで、今後の寺院活動は身近な、それこそ門前から始めるべきだ」と主張され、更に「地元密着の活動には、必ず協力者が不可欠で、まずそうした人とどのように接点を持つか、とにかく積極的に社会に出て行くべきだ」と述べられた。

地域密着型の布教を提言された増田友厚老師

講演の最後には、総括という形で三師をパネラーに、聴衆を交えての質問対談形式が採られ、活発な議論が行われた。今回の講演は、図らずも三師がそれぞれの立場で、自らの主張をされたにも関わらず、最終的には自分の目の前にいる方に一対一として相対するべきだという宗教の基本に話が進んだ。

総括の質問も、講師の先生方が実際に活動されたときに苦労された点や、もし自分で活動していく際に、具体的にどのように仕事を進めれば良いか等の極めて実践的な質問が相次いだ。

質問風景

懇親会

大慈禅寺より場所を移して、「三井ガーデンホテル熊本」で行われた懇親会では、改めて九州各地の青年僧が集い、親睦を深め、特に地元として企画運営に尽力された、九曹青執行部・熊本曹青の諸師をねぎらった。最後には、会場全員の万歳三唱をもって締め括り、三〇周年記念事業の最初となった九州大会は成功裡に閉幕した。

※なお、今回の講演等は紙幅の都合上概略にとどめ、今後、全曹青公式ホームページ「般若」を通して全文を紹介する予定です。

懇親会での万歳三唱

北海道管区大会

今、私たちの生き方は、現場は…

参加者全員にて記念撮影

開会式典

去る十月十八日（月）、晩秋の好天に恵まれ、会場を明治二十七年開創、御開山を永平六十四世大休悟由禅師と仰ぐ、種徳山大休寺にて、会員参加者も身の引き締まる思いを胸に、三〇周年記念事業・曹洞宗北海道青年会管区研修会が開催された。会員七十六余名が出席し、午後一時より、鳳凰閣二階の千体観音のあるホールにて、開会式典が行われ、続いて《祈りと誓いの式》が行われた。（※1）

この《祈りと誓いの式》では、参加者全員が各自蝋燭を持ち、一人一人が千体観音に献灯し、全曹青会長・山口英寿師と本大会実行委員長・芳村元悟師が献花、その後、全員で称号唱和をして、誓いと祈りを捧げた。そして、一切の命に全員で黙祷を捧げた。

次に、大嶽俊行大会会長より挨拶が述べられた後、会場の提供をご快諾いただいた、大休寺住職・永井賢史老師より、ご自身の体験からなる法の尊さを旨とする祝辞が述べられた。最後に、主催者側・山口英寿師より挨拶があり、滞りなく開会式典が終了した。

基調講演

午後二時からは、本基調講演の講師である江差地域大学運営委員長として、地域発展を願い、ご活躍なされる、北海道江差町曹洞宗正覚院住職・松村俊昭老師をお招きし、（なお、講師プロフィール等は一二六号の紹介記事参照）、「八大人覚」の「大人」の意義を背景として、松村老師の人生経験を通したお話と、僧侶としての自覚、時代との適応の必要性を、熱烈なエールと共に我々青年僧へご教示いただいた。（講演要旨は別枠参照）

【松村老師講演要旨】

各自の熱意は、すぐに燃焼させられる感性を持ち得ているのか。自分自身の善悪をコントロールし、感性を磨いているのか。それが〝諸悪莫作〟である。高い志を持ち、人間としての基礎、いわゆる修行力〝久修練行〟を養い、人生の壁を乗り越え、〝自己の地獄〟（自己の苦悩に衝突した時）を真正面から観ること。「生老病死の大海を泳ぐ」というテーマのように、今まさに此処を実践し、〝自己をならい〟、自分自身の炎を燃やしてゆくべきである。そして、〝萬法〟を薄々解ってゆくのである。今後において、お付き合いをする人びとや、正師を選ぶための正しい眼を持ち、一人一人に面受すべきである。

そのためには自分の経験や実践の中から判断をする他はないのだから、先ず、率先して行動すべきである。そして、われわれの次の世代に繋ぐ教育には、その実践を根幹とする平和を称える義務があるのではなかろうか。また、各僧侶自身が、本質的に、相対的な考え方を無くすことが方法ではなかろうか。終わりに、

講演される松村俊昭老師

参加者全員による献灯

大休寺全景

熱心に聞き入る参加者

総括を述べる実行委員長 芳村元悟師

分科会

自分が出会い、たいへん感銘を受けた仏教詩人の坂村真民師の詩から、次の詩を紹介したい。〝あなたがお香を焚くと、かおりが部屋に広がる。香りは、お香の中に本来あったものでも、火を灯さなければ香はかおりとなって広がることはない。そのように、あなたの心の中にあるかおり、仏心に火を灯そう。あなたから家庭へ、そして子ども達へ。さらに遙かなる世界へと広がる、清々しいかおりを焚くのはあなただ。〟

この詩に込められた想いを自分の想いに繋げて、これからも生きる路を、皆さまと共に歩いていきたい。

分科会

講演終了後、本大会の副題である「今、私たちの生き方は、現場は…」に準じ、予め選出していた五名のコーディネーターを中心に、分科会を行った。五班に分かれ一班十三名ほどになり、日常での疑問・問題点・ジレンマを感じていること等を、事前に配布していたアンケートをもとに討論し、さまざまな意見交換を自由闊達に行った。（※2）

分科会終了後は、各コーディネーターが討論結果を報告し、今後の我々僧侶として、また、菩提寺と檀家さんとの関係を省みること、僧侶としての自覚の見直し等が、今後の各自の課題となる意義深い分科会となった。

最後に、実行委員長・芳村元悟師より総括が述べられ、「本大会では、三〇周年記念事業のテーマ『生老病死の大海に泳ぐ』に倣い、現実世界の中で今、我々は何をすべきかについて考えてきた。また、その趣旨をご理解いただき、参加者の方がたがその意識と熱意を行動に変え、ひいては一人の人間の心をも動かせる力に変えていただけたらありがたい」と締めくくられた。

その後、会場を旭川パレスホテルに移し、企画運営委員長（北海道第二宗務所青年会会長）・池田尊侯師の本大会にまつわるエピソードと参加者へのエールを込めた挨拶、参加者の歓談・会食を経て、無事、三〇周年記念事業北海道大会は円成した。

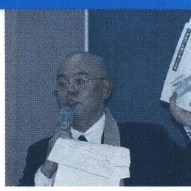
赤石裕元 師

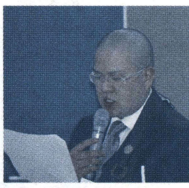
松澤宗峰 師

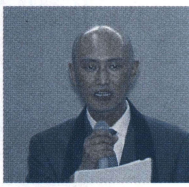
成澤敏勇 師

石浦昭法 師

渡辺泰規 師

※1《祈りと誓いの式》

「木々の葉は、自らのいのちをその根に返していくから、静かに色を変え、やがて枯れていくという。

いつまで私たちは青く、いつから色を変えて行くのだろう。

風に枯葉舞う、時はまさに晩秋、この日。

種徳の山に集いし諸々のいのち達は、自らが、この世に生まれて生きていく苦しみと老いていく悲しみと、病に向き合う苦しさといずれ消えていく虚ろさを見つめ、その身と心と言葉がわずかでもいいから真実に近づいていけるように、この時を努めて真剣に過ごすことを誓います。

かつて、あなたは治らぬ病の床に伏せながらも、静かな夜に、自らの人生で示してきた人間の真実の生き方を、すべてのいのちの幸せのために切々と語りました。

その言葉は、あなたを慕い集まりし人々に、あなたを失う悲しみ以上の勇気や元気を与えてくれました。あなたの残したその生き方を、時には忘れてしまう人もいただろうし、思い違いをして生きた人もいたかもしれないけれど、それでも、あなたと出会えた喜びを胸に必死に生きた人たちにより、あなたのいのちは受け継がれ、それは山を越え、やがて、海を越えこの国にも受け継がれました。

この国には、今からおよそ八〇〇歳の昔、まるであなたの生き方を生き写しにしたような人がいました。そして、その人も自らの命の間もないことを知り、あなたと同じようにあなたの示した八つの生き方を最後に残して逝きました。

ひとつには、求めすぎないこと。
ふたつには、自分の幸せは自分が決めるということ。
みっつには、心静かに過ごすということ。
よっつには、あなたのように生きていこうとすること。
いつつには、あなたの言葉を深く感じて忘れないこと。
むっつには、大きないのちの世界にこの身を任せるということ。
ななつには、生かされて生きていることをその身に感じて生きること。
やっつには、限りあるいのちをいたづらに過ごさないということ。

たとえ時代が変わり、世の人の生き方が変わろうとも、迷わずにこの生き方を私たちは慕い生きていくことを忘れてはいけないのでしょう。

そんな生き方に少しでも近づいて生きていけるように、これより、松村俊昭老師にいのちを分けていただき、よき友といのちを分け合い、そして、八大人覚を私たちに優しく教えてくださった島崎光雄老師のご恩に報い、二度とは帰らぬ今日という日を過ごしてまいりたいと思います。お釈迦さま、どうぞ、そこからやさしい眼差しで私たちをお見守りください。」

※当日配付資料
三〇周年事業実行委員会作成『祈りと誓いの言葉』から抜粋

※2《アンケート》

アンケートテーマ1

私達は一般に僧侶と呼ばれていますが、職業と考える人、出家を志した人、跡継ぎになった人、それぞれだと思います。皆さん個人の意識を伺いたいと思います。

問5「あなたが、在家の人と供養や仏教の話をしていて、説明に困ることや、在家の人との間で感覚や考え方のずれを感じることはありますか?」（中略）

アンケートテーマ2

お釈迦さま、道元禅師さまの教えと、日頃私達が勤めている在家供養のつながりを、皆さんはどう考えているのか伺いたいと思います。

問6「今、私達の現場は、葬儀・在家供養に追われていますが、僧堂生活とのギャップを、あなたは、どう受け止めていますか?」（中略）

アンケートテーマ3

檀信徒が私達に求めているものは何なのか?私達が、供養によって与えることが出来る安心とは何なのか?皆さんはどう考えているのか伺いたいと思います。

問16「あなたは、葬儀の時に私達が与えなければならない安心とは何だと思いますか?」（中略）

アンケートテーマ4

私達と檀信徒との関わり方はどうあるべきか、お布施と戒名に重点を置いて、皆さんはどう考えているのか伺いたいと思います。

問19「お布施はサービスに対する代価ではないはずです。あなたは、檀信徒にどのようにお話ししていますか?」（中略）

アンケートテーマ5

私達僧侶の個人的生活も、在家の人から注目されていると思いますが、皆さんはどのように考えているのか伺いたいと思います。

問29「あなたは、自分の個人的私生活を思ったとき、法話で話す事との間に隔たりがあって苦しく感じたことはないですか?（中略）

※『曹洞宗北海道青年会研修会』分科会資料』から抜粋

※尚、本大会企画運営委員会が今研修会の報告書を作成中。今後、右記アンケートに則した討論結果の集成等を含め、全曹青公式ホームページ「般若」に掲載予定。

東日本三管区合同全曹青三〇周年記念大会

寺院の可能性を探り、私たち青年僧が社会に対して積極的に取り組んでいけることは何か

関東、北信越（長野・新潟）、東北、三管区合同による全曹青三〇周年記念事業が、福島県福島市を会場に開催されます。参加曹青の数も十六団体に及び、広範囲にわたる曹青会員が一堂に会し、テーマを同じくして学びます。

そこで当大会では、三〇周年事業のテーマを踏まえ、寺院の可能性を探り、私たち青年僧が社会に対して積極的に取り組んでいけることは何かを主眼に取り組んでまいりました。

第一日目は、福島市「パルセいいざか」を会場に、それぞれの曹青が展示ブースを設営し、趣向を凝らして活動報告をいたします。それらを自由に見聞し、各曹青が新たな着想を持って活動に取り組んでいけるようになることを期待するものです。また、その活動内容に対して全曹青第六代会長、現福島県宗務所長・吉岡棟憲老師に講評を賜ります。

さらに、この日は基調講演も企画し、講師には、セラピスト・翻訳家であります菅靖彦先生をお招きし、「トランスパーソナルな生き方について」と題してお話しいただきます。菅先生は、トランスパーソナル心理学を日本に紹介したお一人で、八〇年代後半から、自己啓発や癒し、創造性をテーマに取り上げて、執筆、翻訳、講演などの活動を行っている方であります。

トランスパーソナルとは、直訳をすると「個を超える」という意味で、現代社会の抱えるさまざまな問題は、個の利益と快楽を求めた結果とし、それらは〈個を超えたつながり〉の回復によるものでしか解決出来ないのではないか、とした考えであります。

第二日目は、宿泊会場でもあります「ホテル聚楽」に於いて、シンポジウムを行います。机上ではなく、さまざまな人びとと触れ合いながら教化活動を行っているご寺院様の紹介をいたします。残念ながらご都合によりお出でいただけない宗門特派布教師・増田友厚老師の貴重な教化活動の資料を拝借しての報告など、私たちの新たな一歩を踏み出すための手がかりになるものと思います。パネラーにはカウンセラーとしてさまざまな人のスピリチュアルケアなどに取り組んでおられる浄土真宗・三橋尚伸師、他数名の方をお招きして、前日を踏まえての意見交換の場にもしたいと考えています。

今大会に一人でも多くの会員にご参加いただき、例えば、何か人の役に立ちたい、お寺であるならば社会に貢献したい、そう思ってもなかなかその方法や手段を見つけられない、そんな現状を打破するための一助になればと切に願うものです。

事務局連絡先
〒九六〇-〇七六六
福島県伊達郡梁川町細谷道林七二
細谷寺・岡本英治　方
TEL 〇二四-五七七-三三二七
FAX 〇二四-五七七-四一六〇
E-mail kannon7@yacht.ocn.ne.jp

日時　平成十六年十二月十四日(火)　正午受付～十五日(水)　十一時半閉会

会場　一日目　福島市飯坂町「パルセいいざか」
二日目　福島市飯坂町「ホテル聚楽」

会費　一七、〇〇〇円

内容

【第一日目】
十二時　開場・受付
十三時　開会式
▽祈りと誓いの式
▽大会長挨拶
十三時半　各曹青展示ブース閲覧
十四時半　全体発表会
十五時半　全曹青第六代会長
吉岡棟憲老師による
発表内容の講評
十六時十分　基調講演
講師　菅　靖彦先生
演題
「トランスパーソナルな生き方について」
十七時半　講演終了
十九時　意見交換会(夕食会)

【第二日目】
九時　シンポジウム
〝寺院の可能性と
私たちが積極的に
取り組んでいけること〟

講師プロフィール

菅（すが）　靖彦（やすひこ）

一九四七年岩手県花巻市生まれ。国際基督教大学人文科学科卒業。セラピスト・翻訳家。日本トランスパーソナル学会副会長。トランスパーソナル心理学を日本に紹介したひとりで、一九八〇年代後半から、自己啓発や癒し、創造性をテーマに取り上げて、執筆、翻訳、講演などの活動を行っている。主な著書に『幸福への43の贈り物　オグ・マンディーノの世界』（世界文化社）、『心はどこに向かうのか』（NHK出版）など。主な訳著にケン・ウィルバー『意識のスペクトル』上・下（共訳、春秋社）、スタニスラフ・グロウ『脳を超えて』（共訳、春秋社）、スティーヴ・ビダルフ『男の子って、どうしてこうなの？　まっとうに育つ九つのポイント』（草思社）、ジュリアン・キャメロン『ずっとやりたかったことを、やりなさい』（サンマーク出版）など。

全曹青三〇周年記念事業・東海管区大会

初心 ～今の自分に喝！～

今回の全曹青三〇周年記念事業・東海管区大会開催にあたり、我々は本年二月より実行委員会を立ち上げ、三十歳前後の若い会員を十数名選抜し、今年三月に青松寺で行われた禅文化学林を見学してきました。

現在では僧侶の不祥事も相次ぎ、宗教者の意義・質が問われておりますが、これは我々曹洞宗も例外ではありません。そのような中、実行委員会会員等も曹洞宗の行く末を心配し、はたして今のままで良いのか自問自答した結果、今回のテーマを『初心～今の自分に喝！～』と設定するに至りました。

我々が僧侶になったときの志、―「初心」に戻る―ことが、すなわち三〇周年記念事業のテーマである「生老病死」に正面から向き合う気持ちを作ることになり、また檀信徒や一般の方がたの我々僧侶に対する期待に応えるための素地を作ることになると考えたからです。

幸いにも特別尼僧堂・正法寺の全面協力を得、正法寺の日常の僧堂生活に則り、夜坐・暁天・朝課を厳修し、禁酒・禁煙にて懇親会等も無い参禅会を開催できることになりました。

事業内容としては、一日目に基調講演として、正法寺堂長青山俊董老師による「若い僧に言いたいこと」、そして引き続き質疑応答。二日目にはＮＰＯ日本総合センターに届いた寺院に対するクレームを基に、実行委員による寸劇を行い、引き続き討論会を行います。

一泊二日という短い日程ではありますが、「僧堂生活」を基にした今大会に多数の方がたに参加していただきたく存じます。

いま一度自分を見つめなおす―「初心」に戻る―ことで、祖師方の教えに、また、檀信徒の方がたの期待に近づけるよう、自らの歩みを更に一歩踏み出していくきっかけにしていただければと思います。

東海管区大会日程

日時　平成十七年一月二十五日(火)～二十六日(水)

会場　名古屋市千種区　特別尼僧堂・正法寺

内容

一日目
- 十二時半　受付
- 十四時　基調講演
  講師　正法寺堂長　青山俊董老師
  「若い僧に言いたいこと」
  引き続き質疑応答
- 十七時　薬石
- 十七時三十分　ビデオ鑑賞
- 二十時　夜坐
- 二十一時　開枕

二日目
- 五時　振鈴
- 五時十五分　暁天
- 六時　朝課
- 七時　小食
- 九時　寸劇並びに討論会
  講師　ＮＰＯ日本総合相談センター員　数名
  「聞いてみたい寺院に対する施主の本音」
  ※（葬儀全般について）
- 十二時　閉会

講師プロフィール

青山俊董（あおやま しゅんどう）

昭和八年愛知県一宮市に生まれる。五歳の時、曹洞宗無量寺に入門、十五歳で得度し愛知専門尼僧堂に入り修行。
その後、駒澤大学仏教学部・同大学院・曹洞宗教化研修所を経て昭和三十九年に専門尼僧堂に勤務、昭和五十一年堂長。
昭和五十九年より特別尼僧堂堂長、正法寺住職を兼ねる。現在無量寺住職も兼務。
参禅指導・講演・執筆等、多岐にわたって活躍されている他、茶道・華道の教授として禅の普及につとめている。
おもな著書に「美しき人に」「般若心経ものがたり」「仏のいのちを生死する」「心の道しるべ」など多数あり。

ＮＰＯ日本総合相談センター

高齢化が進む社会環境の中、高齢者や障害者あるいはその家族が精神的に豊かで安定した生活を送れるように支援し、特に全ての人に平等に訪れるであろう「死」に対する精神的及び経済的な不安を解消することを主眼としている。
これらに伴い、葬儀の準備や墓地の確保、遺品の管理、葬儀終了後の諸手続等に関する相談・調査・研究、啓蒙活動等を行うことによって、福祉の増進及び人権擁護の推進を図ることを目的とする。
URL:http://startpage.jp/npo/

SUIUNDO
信は荘厳より
荘厳仏具
寺院建築
仏壇
翠雲堂（すいうんどう）
本店　東京都台東区元浅草４－９－14　TEL03(3842)0201
URL http://www.suiundo.co.jp
支店　稲荷町店・稲荷町駅前店・上野駅前店・等々力店
砧店・横浜店・大宮店・船橋店・松戸工場

総持学園 鶴見女子中学・高等学校の取り組み

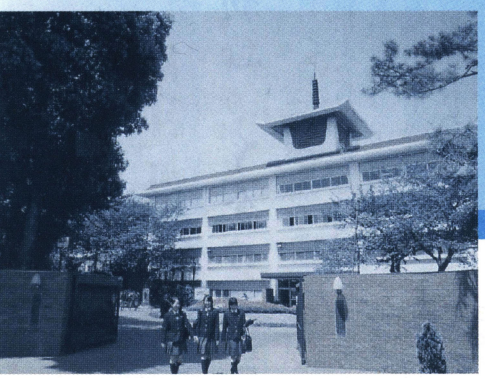

鶴見女子中学・高等学校所在地
〒230－0063　横浜市鶴見区鶴見２－２－１
TEL 045－581－6325　FAX 045－581－6329
ホームページアドレス　http://www.tsurumijosi.ed.jp/

沿　革

本校は曹洞宗大本山總持寺開山瑩山禅師六百回大遠忌記念事業として女性の自覚と向上を願って創設された、光華女学校（実業課四年制 大正十三年創設）と鶴見高等女学校（普通科五年制 大正十四年創設）とを源としている。

その後昭和二十二年には、六・三・三・四制実施に伴い、新制鶴見女子中学校を設立、翌昭和二十三年には、前記二校を統合して新制鶴見女子高等学校を設立した。本年は、源から数えて創立八十周年を迎えるに至っている。

建学の精神

本校は、「大覚円成　報恩行持」を二大誓願として掲げ、これを生徒には次のように説明している。

大覚円成…豊かな知慧と、他人の苦しみを理解できる自立した判断力を磨くよう努力する。

報恩行持…自分が生かされていることへの感謝の念のもとに、今、一番大切と考えられることを本気で実行し続ける。

これらを踏まえ、八十周年を迎えた現在、教育ビジョンを新たに『思いやりの心と豊かな知性で、社会に貢献できる女性』を育てることと表現し、二十一世紀に羽ばたく学校を目指して精進しているところである。

宗教教育

授業カリキュラムには、特に宗教科の時間は設定していないが、各学年週一時間の「道徳」の時間を利用して、毎学期に二回程度の「校長講話」や担当教師より宗教行持の解説や意義づけなどを通して宗教教育を実践している。

仏教行持

一、毎日の行持…朝礼・五観の偈など

①「朝礼」

本校の一日は朝礼から始まり、宗教的雰囲気の中で、初代校長先生の教えである一点になりきった日々の行いや学習ができるよう願って、約十分間心を落ち着け、仏さまを礼拝し、聖歌を唱い、読経し、四弘誓願を唱えて黙念（姿勢を正し、心を落ち着ける）する。

②「五観の偈」

毎日昼食の前に合掌し「五観の偈」「いただきます」を唱え、「食べ物はただ空腹を満たすだけのものではなく、作る人は食べる人の身になって、食べる人は作る人の気持ちを思い感謝の気持ちでいただく。食べ物を挟んで、作る人と食べる人が互いに真心を尽くし合うのが食事である」という考えを認識し続けるようにしている。

ある卒業生は、文集の中に「慌ただしい今の世の中で〝初心に返る〟〝自分を見つめ直す〟ことはそう滅多にありません。私は幸いこの六年間、毎日の朝礼で、読経をし聖歌を歌い黙念をしている時が〝身も心も透き通った純な自分になれる〟唯一の時間なのではないかと、今、気づき実感していることをとても嬉しく思う」と書き、また、会社勤めをしたある卒業生から、昼食時にお弁当を前に合掌し「いただきます」と唱えたところ、回りの人がびっくりしたという話を聞いたが、日々のこうした行持がこの卒業生の宗教情操を作りあげたのだと理解している。

二、毎月の行持…祝祷朝礼・報恩活動など

「祝祷朝礼」

毎月一日、十五日（あるいはそれに近い日）は校長が導師を勤めて祝祷朝礼を行い、生徒の生活と学習の向上を願う。また、五分程度の校長講話を通じ、学校生活の節度を新たにする。

現代と宗教

宗教教育における現代社会へのアプローチ

三、年間の宗教行持

①朝礼時に実施するもの

・両祖忌、達磨忌、初代校長忌
・成道会、地蔵まつり、高祖降誕会
・涅槃会など

②特別時間枠に実施するもの

・花まつり…儀式後、新入生歓迎音楽会を実施
・精霊祭（み魂まつり）
・太祖降誕会…奉讃行事として中学は合唱祭
高校は弁論大会
講演会など

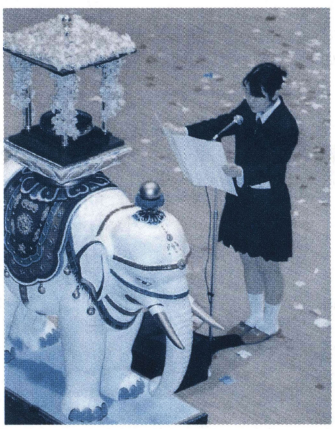

③大本山總持寺での行持

・授戒会参拝（新入生、四月）
・学校授戒会（高三、五月）
・耐寒参禅会（全校有志の八割ほどが参加、一月）

こうした年間行持の内、②については、生徒が配役に付き、積極的に準備・司会進行する。参列する生徒の中にはただ漫然と参加しているように見える生徒も見受けられるが、その行持に対する生徒の敬虔さに驚くことも多い。

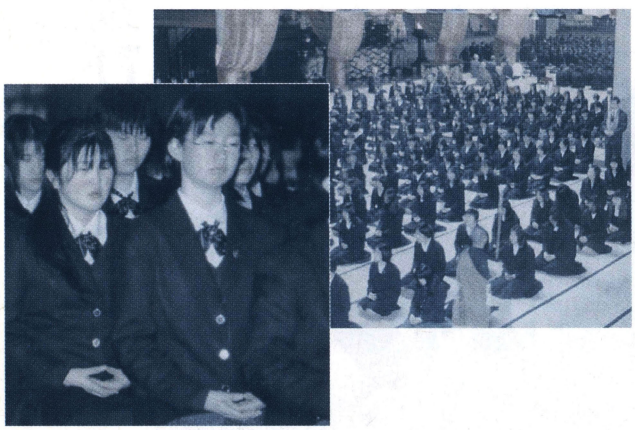

生徒の感想文から学校授戒会の感想を拾ってみると、

○「受戒が終わった後、母の日にプレゼントを買った。母の笑顔を見たいと思ったからだ。母は驚いた顔をしていたが、とても喜んでくれた。『どうしたの？』と聞いてきたが、『お母さんに喜んで欲しかった』とはさすがに恥ずかしくて言えず『何となく』と答えてしまった。素直になるのにもう一歩だったけど、それでも心が満たされていた。他人の喜びが自分の一番の喜びだということを、曖昧さから確信へ結びつけてくれたのが受戒だった。」

○「いつも薄く煙る線香のにおい、薄暗い須弥壇。私はこの浮世離れした空気が大好きだ。心に刻み込まれた懺悔道場。〈中略〉私の耳には今もはっきりと、あの鈴の音が残っている。この先、また根性がねじれてくるのを感じたら目をつぶってあの音を思い出そう。」

こうした感想文は全員に書いてもらうが、非難めいたものは一切ない。全員が「いい経験になった。」「感動した。」「将来に役立つと思う。」という内容である。

仏教行持への期待と課題

日本の文化は間違いなく仏教文化を土壌に培われてきた。そして、仏教は日本人の精神文化を支えていることは今も変わりない。現代の子どもであっても、日本で生まれ育っていれば仏教を受け入れ易い素地を持っている。多方面から継続的に宗教情操教育を行っていけば、決してあきらめることではないと思っている。本校に展開する仏教行持は、一朝一夕に形成されたものではなく、長い年月を経て、徐々に今の姿に辿り着いたものである。従って行持の中には既に生徒たちの呼吸の一部になっているものもあり、生徒たちの生活のリズムを形作り、落ち着いた心、調った心を育んできていることも事実である。

しかし、その反面で慣れが生じ、マンネリ化の傾向がみられる点もある。さらに、生徒気質や生活環境等の変化も無視できない。また、教育課程改革による授業時数確保という要請もある。こうしたことを視野に入れながら、これからの本校の生徒にとって適切な宗教行持のあり方を模索していきたい。

中川　光憲・寺田　俊一

ディスカバーヒューマンライツ

――基本的人権（6）～集会及び結社の自由、通信の秘密――

はじめに

今回は、憲法で保障される表現の自由の一形態である「集会及び結社の自由」について、また、表現の自由と同じ憲法21条で保障されている「通信の秘密」について、裁判で問題となったケース等を盛り込みながらご紹介したいと思います。

集会の自由

集会の自由は、表現の自由の一類型として憲法21条で保障されています。そもそも集会とは、複数の人びとが政治・経済・学問・芸術・宗教等の問題に関する共通の目的をもって一定の場所に集まることをいいます。判例も、「集会は、国民がさまざまな意見や情報等に接することにより自己の思想や人格を形成、発展させ、また、相互に意見や情報等を伝達、交流する場として必要であり、さらに、対外的に意見を表明するための有効な手段であるから、憲法第21条1項の保障する集会の自由は、民主主義社会における重要な基本的人権の1つとして特に尊重されなければならない」としています。

しかし、集会は、文書による表現等とは異なり、複数人が特定の場所に集合するという行動を伴う表現形態であるために、他の人びとの権利と衝突する可能性が高くなります。したがって、集会の自由と他者の権利との関係を調整するために、集会の自由が必要不可欠な最小限度の規制を受けることはやむを得ないものと考えられています。

この点に関して、過去の裁判例では、集会に使用するための公共施設の使用不許可処分が問題となりました。まず、メーデー記念集会のための皇居前広場の使用の許否が争われた事件です。ある団体が、当時、皇居外苑を所管する厚生大臣に対し、メーデーのための皇居外苑使用許可申請を行ったところ、厚生大臣が使用不許可の処分を下したため、その団体が、この不許可処分は憲法21条に照らして違憲なものであるとして、処分の取消を求めて提訴したものです（皇居前広場事件）。

最高裁は、皇居外苑という公共用財産の「利用の許否は、その利用が公共用財産の、公共の用に供せられる目的に沿うものである限り、管理権者の単なる自由裁量に属するものではなく、管理権者は、当該公共財産の種類に応じ、また、その規模、施設を勘案し、その公共用財産としての使命を十分達成せしめるよう適正にその管理権を行使すべきであり、もしその行使を誤り、国民の利用を妨げるにおいては、違法たるを免れない。」として、国民が外苑で集会をすることは、「一応同公園が公共の用に供せられている目的に沿う使用の範囲内のことである」から、その使用の許否は厚生大臣の自由裁量に属するものではないと判示しました。しかし、本件不許可処分については、①「もし本件申請を許可すれば、立入禁止区域をも含めた外苑全域に約五十万人が長時間充満することとなり、膨大な人数、長い使用時間からいって、当然公園自体が著しい損壊を受けることを予想せねばならず、公園の管理保存に著しい支障を蒙るのみならず」、②「長時間にわたり一般国民の公園としての本来の利用が全く阻害されることになる等を理由としてなされたことが認められる」から、「決して単なる自由裁量によったものでなく管理権の適正な運用を誤ったものとは認められない。」として、不許可処分は違憲ではないとの判断を下しました。

この判例に対しては、①一般的に公開されるという公園の性質上、多少の損壊はもともとやむを得ないと考えられ、②一般の利用が妨げられるのは一日だけであり、一般市民が通常受任すべき範囲内であるといえる、との批判もあります。

また、公共施設（市民会館）の使用許可の申請を、条例の定める「公の秩序をみだすおそれがある場合」に該当するとして不許可にした処分の違憲が争われた事件（泉佐野市民会館事件）で、最高裁は、「公の秩序をみだす～」とは「本件会館における集会の自由を保障することの重要性よりも、本件会館で集会が開かれることによって、人の生命、身体又は財産が侵害され、公共の安全が損なわれる危険を回避し、防止することの必要性が優越する場合をいうものと限定して解すべき」だとし、その危険性は、許可権者の主観ではなく客観的な事実に照らして、「明らかな差し迫った危険の発生が具体的に予見されることが必要である」と判示しました。

集団行動の自由

集団行動（例えばデモ行進）の自由は、憲法21条によって保障されています。この点判例も、「お

よそ集団行動は、一般大衆に訴えんとする政治、経済、労働、世界観等に関する何らかの思想、主張、感情等の表現を内包するものである。この点において集団行動には、表現の自由として憲法によって保障さるべき要素が存在する」としています（東京都公安条例事件）。

ただ、集団行動は、単なる言論や出版による表現とは異なり、一定の行動を伴うものであることから、他の国民の権利との調整が必要となります。この点に関して激しく争われたのは、各地の地方公共団体によって制定されている公安条例です。たとえば東京都公安条例は、「道路その他公共の場所で集会若しくは集団行進を行おうとするとき、又は場所のいかんを問わず集団示威運動を行おうとするときは、東京都公安委員会の許可を受けなければならない」と定め、集会、集団行進等について公安委員会の許可を要するとしています。

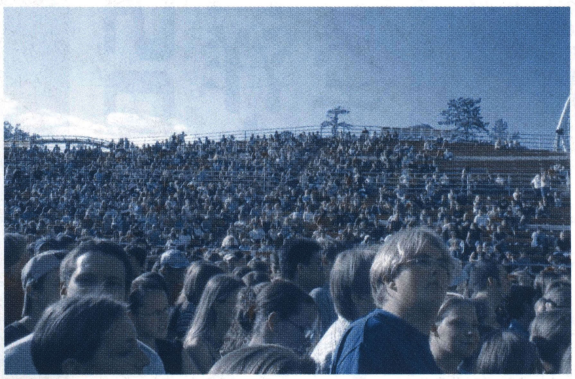

新潟県公安条例の合憲性が争われた事件では、最高裁は、①集団行動を一般的な許可制を定めて事前に抑制することは許されない、②しかし、特定の場所または方法につき合理的かつ明確な基準のもとで許可制をとることは憲法の趣旨に反しない、③さらに、公共の安全に対して明らかな差し迫った危険を及ぼすことが予見されるときは許可しない旨を定めることができる、という原則を打ち出しました。

そして、先ほどの東京都公安条例の合憲性が争われた事件では、最高裁は、集団行動の特性について、集団の潜在的な力は「甚だしい場合には一瞬にして暴徒と化す」とし、これは「群集心理の法則と現実の経験に徴して明らかである」と説き、このような立場から、許可の基準（特に新潟県公安条例判決のいう②の基準）が明確性を欠き許否の認定が公安委員会の裁量に委ねられており、かつ問題点（例えば、許可・不許可の処分がないときの許可推定条項などの救済規定を置いていない）の多い条例であるにもかかわらず、「公共の安寧を保持する上に直接危険を及ぼすと明らかに認められる場合の外は、これを許可しなければならない」という規定（条例3条）によれば、「不許可の場合が厳格に制限されている」ので、「実質において届出制と異なるところがない」と解し、合憲としました。この判例には批判が多くなされています。

そもそも許可制というのは、許可の対象である行為が国民の自由に属するという前提に立つ点では届出制と異なりません。しかし、その行為を野放しにすると弊害が生じるので、許可を受けなければ当該行為を行うことができないという禁止の網を一般的にかぶせておき、その行為を行わせても弊害が生じない特定の場合に、個別的に禁止を解除して当該行為を行うことを許す処分を行う、という制度である点で、届出制（管理権者に届出をしておけばよい）とは異なります。

結社の自由

結社とは、多数人が集会と同じく政治、経済、宗教、芸術、学術ないし社交など、さまざまな共通の目的をもって、継続的に結合することをいいます。結社の自由は憲法21条で保障されていますが、他の条文で重ねて保障されている場合もあります（宗教団体につき20条、労働組合につき28条）。

ただし、結社の自由も一定の内在的制約に服するものであり、例えば、犯罪を行うことを目的とする結社は許されません。この点、わが国の現行法で最も問題になるのは、破壊活動防止法です。同法では、公安審査委員会が当該団体の解散の指定を行うことができる旨定められています。

通信の秘密

通信（手紙、電話等全ての方法による通信）の秘密は、憲法21条2項で保障されています。これは通信が他者に対する意思の伝達という一種の表現行為であることに基づきますが、さらに、公権力による通信内容の探索の可能性を断ち切ることが政治的表現の自由の確保に連なるという考え方もひそんでいるからだといわれています。

通信の秘密の保障は、通信の内容はもとより、その差出人又は、受取人の氏名・居所及び通信の日時や個数など、通信に関する全ての事項に及びます。

もっとも、通信の秘密も絶対的ではなく、一定の内在的制約に服します。通信の秘密の制限で最も問題になるのは、いわゆる電話の盗聴などの通信傍受です。

一九九九年に「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」が制定され、薬物関連犯罪・銃器関連犯罪等の特定の犯罪の場合に限り、裁判所の発する傍受令状により通信の傍受をすることを認めましたが、さまざまな批判ないし指摘があり、今後の運用が注目されます。

〈参考文献〉
芦部信喜『憲法第三版』（岩波書店）
「憲法判例百選Ⅰ」（有斐閣）

文・見野彰信
早稲田大学法学部卒。民事・刑事・家事など法律問題一般を扱う。野田信彦法律事務所（札幌市）所属。

禅 SOUSEI INTERNATIONAL

西洋人仏教者群像(3)
スティーブン・バチェラー氏 その二

スティーブン・バチェラー氏のワークショップに参加

先日、わたしのいる禅堂から車で一時間半くらいのところにあるIMS[i]附属のバレー仏教学研究所[ii]において、スティーブン・バチェラーさんと彼の夫人であるマーティンさん（フランス人元韓国曹渓宗尼僧）が指導するワークショップ（研修会）が開かれました。所長さんの好意でわたしもそれに参加させてもらえましたので、今回は、そこでの彼の五回にわたる講義をかいつまんでお伝えすることにします。

このワークショップの案内には次のような説明文がついています。「不死へ到る道―釈尊は不死へ到る道とはappamāda、つまり〈油断の無い配慮(vigilant care)〉であるとしている。このリトリート（静修期間・宗教的修行や黙想のために閉じこもること）ではさまざまな仏教伝統の文献に基づいて、appamādaという特質が『気づき、智慧、慈悲の道（＝仏道）』を歩んでいる者にとって、どのように重要なものであるかを詳しく参究していく。」

このワークショップは日曜日の夕方から始まり金曜日の昼過ぎまでという五泊六日の泊り込んでおこなう研修会でした[iii]。今回の参加者は三十代から六十代にわたる男女25名で、朝六時に起床の後、六時半から四十五分間の瞑想（呼吸に注意を向ける基本的な瞑想行）、朝食、作業（台所の手伝い・食堂の掃除など）、休憩、三十分間の瞑想、バチェラー氏による講義、討論、昼食、作業・休憩、四十五分間の瞑想と戸外での四十五分間の歩く瞑想を二セット、夕食、作業、休憩、マーティンさんによる講義、三十分間の歩く瞑想、三十分の瞑想、そして夜九時に消灯する（希望者はそれ以後の瞑想も可）という差定に従って学修を行いました。

バチェラー氏の講義 appamāda

普通「不放逸」と訳されているappamādaというパーリ語が初回の講義のテーマでした。バチェラー氏の話は、『ダンマパダ（法句経）』の第二十一節[iv]を紹介することから始まりました。今回の研修会のテーマである「不死へ到る道」という表現はこの一節から取られていたからです。英語圏ではこの言葉は通常vigilance（警戒・用心）、diligence（勤勉）、heedfulness（注意深さ）などと訳されています。しかし、彼はそれらの英訳語はあまりに心理学的で限定的すぎるとしてcare（細心の注意、気配り、配慮）というもっと広いニュアンスをもつ訳語を提案しました。このように、バチェラー氏は英語で仏教を語る際、どういう言葉を使うべきか、細かいニュアンスの違いに大変気を配っており、通常使われている仏教用語の英訳語を安易に踏襲せず、かなり斬新な新訳語を採用することがしばしばあります。（仏教を自前の日本語によって表現しようとする努力をせず、いまだに漢訳仏教語を借りて事足れりとしている日本仏教の現状を省みる時、仏教を自分のことばで「道得」しようとする彼の真摯で大胆な試みには感心せざるをえません）appamādaとは単独の心的状態ではなく、いわば実存的感性（センシビリティ）、生きる展望、人生態度であり多様な要素が相互に織り込まれているもっと包括的なものであるという理解がこの語の選択の理由でした。もちろんそれとて完璧な訳語とはいえず、もっと適切な語があれば喜んでそちらを採ると言っていました。

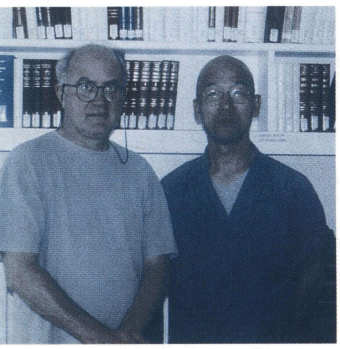
バチェラー氏と図書室にて

さらに彼は、釈尊最後の言葉すなわち仏教の精髄が示されているとされる「諸々の事象は過ぎ去るものである。怠ることなく修行を完成しなさい」という教えのなかにもappamādaという言葉が出てくることを指摘し、careは仏教修行の全体をそのなかに集約することができるほどの広がりと深みをもつものとして理解すべきであると語りました[v]。また、無着の「全精力を挙げて善きことを守り育て、苦しみをもたらすものからこころを守る」という定義やチベットの高僧の「いま関わっていることに鋭敏な配慮を払うことと手放すこと」という定義をあげ、careとは一時的に存在するだけだったり、ある限定された行動だけに適用されるようなものではなく、あらゆる行動において持続的に維持されるべきものであるということを強調しました。

さらに質問に答えて、「不死」という表現は文字通りに解釈する必要はなく、貪・瞋・痴という三毒が克服されて、知足・慈悲・智慧にあふれて生き生きと十全に生きている状態のことを指していると説明しました。

四聖諦 道

二回目の講義では『初転法輪経』の英訳コピーが配布され、それをテキストにして、四聖諦についての詳しい解説が行われました[vi]。彼によれば、四聖諦とは、四つバラバラの「信仰箇条」ではなく、それぞれの真理について、ある独特の行動をせよという実践徳目だというの

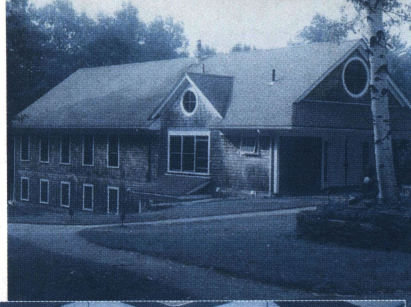

バレー仏教学研究所
(上)セミナーハウス外観
(下)瞑 想 室

です。つまり「苦を深く理解すること」↓「苦を引き起こしている貪りを手放すこと」↓「そのことによって煩悩からの自由を体験する」↓「その体験を守り育てていく」と言う具合に一連の実践的プロセスを述べたものだというのです。そしてこのプロセス全体がpath(道)なのです。この道を歩く者の態度を一言で捉えた言葉がappamādaなのです。

三回目の講義ではこの「道」という比喩についての話がなされました。道は①どこかに向かってはっきりと進んでいくという方向性、②邪魔物が取り除かれ自由に動けるという空間性、③道を切り開き維持してきた他の人びとに加わるという連帯性という三つの特質を備えており、それぞれ三宝の仏・法・僧に対応しているとの指摘がありました。

しかし、注意しなければならないのは、この場合の道とは自分がその上を歩けるようなすでに出来上がった対象的・固定的な何か、つまり名詞的なものではないということです。

本来、それはそのつど自由に創造されていく動詞的なものであって、その意味ではpathという名詞ではなく、pathingと進行形の動詞で表されるべきだと彼は言います。道の道たる所以は、なによりも草や木や岩など障害物が取り除かれた何も無い空間であるという点です。

彼は、ここから「空」という仏教の重要な教義についての話に移って行きました。彼によれば、空とは神秘的な境地であるとか形而上学的な実体ではなく、文字通り「抵抗や制限がない開かれた後の空間」のことであり、自分を固着させ閉じ込めている見解を限りなく手放していくプロセス(道行)あるいは運動に他ならないのです。

ですからこの場合もemptinessという名詞形ではなく、emptyingという進行形の動詞を使うのがふさわしいのです。

魔 創造性

四日目はこの目覚めに向かう自由な運動(＝道＝配慮＝空)を妨げるものとして現れるMāra(魔)[vii]についての話でした。

魔とは、漢訳では「纏、蓋、結、縛、繋」というようにいずれも覚りへの道行の障害となる作用であることを如実に表し漢字で表現される、いわゆる「煩悩」を人格化したものです。

釈尊は成道のときに魔を降伏させた(「降魔成道」)はずですが、パーリ経典では、成道後も死の直前まで魔はしばしば釈尊の前に現れてチャレンジをしかけています(釈尊が神格化される大乗仏教では魔への言及がめったにないことに注目)。ですからバチェラーさんは「降魔成道」とは常識的に考えられているように魔を一切消去・絶滅させてしまうことではなく、魔(われわれという存在そのものがもつ限界性)と、まったく新たな関係に入ることだと主張します。

魔から自由になるということは、魔が現れても、もはやそれにこころを引き廻されない新しい存在のありかたを見い出すということなのです。

『スッタニパータ』に次のような一節があります。「悪魔は言った。『われは、七年間もブッダに一歩一歩ごとにつきまとうていた。しかも、よく気をつけている正覚者には、つけこむ隙をみつけることができなかった』」ここでいわれている「よく気をつけている」ということこそappamādaに他なりません。

降魔ということは一回きりのことではなく刻々のことなのです。それは道元禅師が強調した、仏とはかならず行仏でなければならないということと同じです。仏もまた名詞ではなく進行形の動詞として理解しなければなりません。また、仏性と魔性は不可分であって、一つの弁が閉じた状態と開いた状態をもつように、われわれも開く能力(仏)と閉じる能力(魔)のどちらも持っているということも論議されました。

最後の回は、それまでの講義の総まとめとアジアの仏教では強調されてこなかった創造性と構想力の重要性を強調することで話が締めくくられました。

バチェラーさんは、伝統仏教の「保存」ではなく、現代という時代状況で、真にふさわしい仏教とはどのようなものであるべきかをひとえに追求している人です。

「自分の仏教参究は、伝統に根ざしつつも(伝統に取り込まれるのではなく)その限界を超えて限りなく新しい形を追求していくところに本質的価値を置く芸術的創造活動を模範にしている」と語っていました。

一言でいえば、非常に独創的な仏教のプレゼンテーションを目撃したという感想をもちました。いままでばらばらに理解していたことがappamādaという一本の糸によって見事に脈絡がつながったように思えました。

今回、彼と個人的に話をしたとき「あなたがやっていることは伝統的仏教との孤独な戦い(バトル)のように思えるのですが…」と言いましたら「そのとおりかもしれません」と笑っていました。「あなたの戦いぶりに励まされ、その戦果から多くを学んでいる人は、わたしを含めてたくさんいるのですから、めげないでがんばって下さい」と、おこがましくもお願いをしてお別れしました。

i Insight Meditation Society
アジアで修行して帰ってきた若いアメリカ人達の手によって一九七五年に創設された、南方上座部系仏教に伝わるヴィパッサナ瞑想の道場。多くの修行者が集い現在最も活動が注目されている仏教センターの一つ。最近フォーレスト・レフュージという長期のリトリートのための大規模な建物が隣地に新たに建設され話題になっている。

ii Barre Center For Buddhist Studies
IMSでの瞑想修行だけではなく仏教を教学的にも深く理解したい人たちのためにさまざまな講師を招き、多彩な研修コースを通年にわたって開いている施設。筆者もこの十年来、年一回、ここで三日間の禅に関するワークショップを持たせてもらっている。

iii 九〇エーカーの敷地(約十二万坪)にあるこの研究所には大きな建物が二つある。一つは台所・食堂・図書室・事務所・スタッフの宿泊所、もう一つは瞑想室、セミナールーム、研修会参加者のための多数の宿泊用個室として使われている。他にも台所とトイレ・シャワーを備えた小さなキャビンがいくつかあり長期にわたって泊り込んで勉強したい人のために利用されている。約三〇名の人員を宿泊させることができる収容力を持つ。

iv 「不放逸は不死に到り、放逸は死に到る。不放逸の者は死せず、放逸の者は死せるに同じ」荻原雲来訳『法句経』(岩波文庫)による。

v 相応部経典の中に釈尊がappamādaのことをジャングルに住むすべての動物の足跡がそのなかに入る像の足跡のようだとたとえる一節がある。

vi 彼の四聖諦解釈については拙訳『ダルマの実践』(四季社刊)第一章参照のこと。

vii 釈尊はMāraに呼びかけるときにAntaka(「制限を押し付ける者」の意)という言葉を使う時がある。

文・藤田一照
1954年、愛媛県生まれ。1987年、米国マサチューセッツ州ヴァレー禅堂の住持として渡米、現在にいたる。著書に『新こころのシルクロード』(共著 佐賀新聞社刊)、訳書にティク・ナット・ハン『禅への鍵』(春秋社刊)、スティーブン・バチェラー『ダルマの実践』(四季社刊)、『フィーリング・ブッダ』(四季社刊)等がある。

賛助会員御芳名

平成16年6月〜16年8月

東京都
17 〃 竜澤寺様
51 〃 泉岳寺様
78 〃 青原寺様
107 〃 天桂寺様
111 〃 宝昌寺様
132 〃 竜門寺様
151 〃 静勝寺様
154 〃 増福寺様
171 〃 高岩寺様
175 〃 泰宗寺様
200 〃 祝言寺様
202 〃 松源寺様
232 〃 薬師寺様
241 〃 簗田寺様
252 〃 観蔵院様
277 〃 東源寺様
294 〃 観栖寺様
302 〃 桂福寺様
343 〃 向雲寺様
406 〃 全昌院様
神奈川県第一
312 〃 保福寺様
362 〃 吉祥院様
神奈川県第二
2 〃 西有寺様
4 〃 宗興寺様
10 〃 随流院様
16 〃 正観寺様
71 〃 随流院様
78 〃 永明寺様
87 〃 黙仙寺様
101 〃 能満寺様
131 〃 乗福寺様
166 〃 宝泉寺様
182 〃 福伝寺様
381 〃 興禅寺様
埼玉県第一
61 〃 幸福寺様
123 〃 正明寺様
133 〃 清鏡寺様
161 〃 建福寺様
190 〃 廣徳院様
420 〃 東雲寺様
434 〃 安養院様
446 〃 幸春院様
埼玉県第二
213 〃 泉福寺様
238 〃 松林寺様
244 〃 慈眼寺様
299 〃 竜穏寺様
325 〃 金沢寺様
群馬県
3 〃 龍海院様
83 〃 常仙寺様
90 〃 萬松寺様
97 〃 元景寺様
141 〃 如意寺様
194 〃 善宗寺様
231 〃 泉福寺様
348 〃 徳昌寺様
栃木県
30 〃 永林寺様
43 〃 東光寺様
131 〃 高徳寺様
148 〃 長林寺様
185 〃 本願寺様
千葉県
5 〃 東禅寺様
6 〃 海蔵寺様
8 〃 重俊院様
10 〃 流山寺様
20 〃 福寿院様
94 〃 長興院様
95 〃 宝応寺様
117 〃 大通寺様
118 〃 東林寺様
142 〃 竜源寺様
163 〃 光福寺様
165 〃 広厳院様
185 〃 勢国寺様
194 〃 中滝寺様
195 〃 長慶寺様
209 〃 天性院様
215 〃 延長寺様
226 〃 祥雲寺様
244 〃 天南寺様
272 〃 永泉寺様
309 〃 満願寺様
316 〃 瑞竜院様
357 〃 永福寺様
山梨県
212 〃 慈観寺様
288 〃 法雲寺様
457 〃 正福寺様
550 〃 安楽寺様
静岡県第一
2 〃 瑞光寺様
6 〃 瑞竜寺様
61 〃 長光寺様
68 〃 大仙寺様
77 〃 竜泉院様
83 〃 洞福寺様
131 〃 見性寺様
556 〃 信香院様
579 〃 江月院様
静岡県第二
233 〃 長光寺様
290 〃 弘道寺様
291 〃 明徳寺様
296 〃 慶寿院様
317 〃 弘誓寺様
329 〃 永昌寺様
363 〃 観音寺様
静岡県第三
767 〃 大雲院様
1248 〃 円光寺様
静岡県第四
1061 〃 保福寺様
1122 〃 林泉寺様
愛知県第一
7 〃 全香寺様
10 〃 安用寺様
12 〃 宝泉院様
14 〃 万松寺様
55 〃 長全寺様
99 〃 秋月院様
142 〃 竜泉寺様
152 〃 龍谷寺様
161 〃 宝珠寺様
162 〃 妙渕寺様
166 〃 東陽寺様
212 〃 不伝寺様
248 〃 見性寺様
271 〃 大泉寺様
311 〃 桂林寺様
323 〃 龍潭寺様
336 〃 弥勒寺様
341 〃 一心寺様
342 〃 常楽寺様
631 〃 無量寺様
1070 〃 松林寺様
1071 〃 観音寺様
1092 〃 地蔵寺様
1115 〃 知学寺様
1119 〃 松月寺様
愛知県第二
722 〃 妙劉寺様
802 〃 広済寺様
972 〃 桂昌院様
愛知県第三
386 〃 長泉寺様
396 〃 龍雲院様
480 〃 洞雲院様
560 〃 保福寺様
岐阜県
115 〃 開元院様
162 〃 清楽寺様
220 〃 吉祥寺様
三重県第一
40 〃 宝泉寺様
77 〃 新堂寺様
112 〃 浄眼寺様
276 〃 地蔵院様
293 〃 池渓寺様
362 〃 観音寺様
三重県第二
392 〃 大義院様
408 〃 東正寺様
滋賀県
35 〃 慈眼院様
160 〃 長谷院様
京都府
16 〃 地蔵院様
45 〃 正法寺様
73 〃 春現寺様
354 〃 蓮華寺様
369 〃 洞養寺様
371 〃 太慶寺様
374 〃 等楽寺様
389 〃 万福寺様
大阪府
27 〃 崇禅寺様
33 〃 龍海寺様
38 〃 慈願寺様
40 〃 伊勢寺様
68 〃 陽松庵様
107 〃 実相院様
138 〃 青峰寺様
奈良県
25 〃 宝泉寺様
兵庫県第一
30 〃 岡本寺様
315 〃 長松寺様
324 〃 願成寺様
360 〃 蓮光院様
399 〃 医王寺様
413 〃 吉祥寺様
兵庫県第二
135 〃 弘誓寺様
149 〃 瑞光寺様
193 〃 円光寺様
199 〃 法楽寺様
207 〃 徳本寺様
223 〃 竜蔵寺様
226 〃 曹源寺様
231 〃 光雲寺様
270 〃 臨川寺様
岡山県
14 〃 三光寺様
41 〃 吉祥寺様
102 〃 万福寺様
112 〃 極楽寺様
125 〃 大椿寺様
127 〃 慈眼寺様
131 〃 済渡寺様
広島県
17 〃 存光寺様
22 〃 光禅寺様
34 〃 吉祥寺様
95 〃 泉龍寺様
96 〃 長松寺様
113 〃 寿福寺様
139 〃 玉泉寺様
山口県
95 〃 妙法寺様
243 〃 覚天寺様
鳥取県
45 〃 禅福寺様
48 〃 譲伝寺様
72 〃 谷昌寺様
81 〃 大岳院様
118 〃 覚円寺様
133 〃 妙元寺様
151 〃 安国寺様
153 〃 法蔵寺様
159 〃 大祥寺様
162 〃 梅翁寺様
172 〃 普門寺様
185 〃 源泉寺様
島根県第一
253 〃 西光寺様
345 〃 光園寺様
島根県第二
8 〃 祐福寺様
32 〃 宗渕寺様
34 〃 正禅寺様
44 〃 吉祥寺様
47 〃 弘長寺様
59 〃 清光院様
63 〃 竜覚寺様
66 〃 浄心寺様
69 〃 竜雲寺様
70 〃 完全寺様
99 〃 禅慶院様
111 〃 万蔵寺様
118 〃 常福寺様
132 〃 相円寺様
140 〃 法蔵寺様
201 〃 晋叟寺様

愛媛県
10 〃 瑞林寺様
63 〃 竜穏寺様
36 〃 香林寺様
112 〃 竜泰寺様
141 〃 瑞応寺様
157 〃 明光寺様
167 〃 円久寺様
福岡県
28 〃 桂木寺様
33 〃 金俊寺様
102 〃 能満寺様
147 〃 円通寺様
大分県
24 〃 海門寺様
58 〃 泉福寺様
長崎県第一
1 〃 晧台寺様
26 〃 鏡円寺様
35 〃 和銅寺様
51 〃 祥雲寺様
78 〃 宝泉寺様
佐賀県
98 〃 秀岩寺様
102 〃 浄泰寺様
164 〃 大洋寺様
200 〃 天福院様
231 〃 福田寺様
247 〃 円通寺様
熊本県第一
59 〃 円通寺様
熊本県第二
79 〃 向陽寺様
88 〃 明徳寺様
宮崎県
6 〃 祐国寺様
38 〃 観音寺様
44 〃 浄土寺様
60 〃 如意寺様

長野県第一
2 〃 性乗寺様
38 〃 耕雲庵様
48 〃 天周院様
65 〃 柳原寺様
66 〃 宝蔵院様
100 〃 玄峰院様
121 〃 浄光庵様
130 〃 福泉寺様
158 〃 満泉寺様
224 〃 玄照寺様
242 〃 如法寺様
280 〃 龍泉院様
311 〃 竜雲寺様
314 〃 桃源院様
364 〃 竜昌院様
370 〃 日輪寺様
長野県第二
375 〃 龍雲寺様
386 〃 西福寺様
422 〃 守桂寺様
446 〃 花顔寺様
539 〃 堯翁院様
福井県
107 〃 養徳庵様
石川県
46 〃 広昌寺様
93 〃 大蓮寺様
96 〃 延命寺様
123 〃 祥瑞寺様
134 〃
富山県
83 〃 永久寺様
新潟県第一
338 〃 正応寺様
358 〃 円光寺様
373 〃 常福寺様
383 〃 瑞泉寺様
393 〃 曹源寺様
396 〃 玉泉寺様

福島県
3 〃 陽林寺様
10 〃 佛母寺様
29 〃 長勝寺様
30 〃 陽泰寺様
62 〃 仙林寺様
75 〃 細谷寺様
93 〃 長光寺様
97 〃 三乗院様
101 〃 成林寺様
107 〃 岳林寺様
113 〃 円照寺様
119 〃 長泉寺様
121 〃 長泉寺様
151 〃 常在院様
163 〃 長伝寺様
174 〃 龍穏院様
200 〃 宝蔵寺様
208 〃 全応寺様
214 〃 満円寺様
新潟県第四
53 〃 英林寺様
93 〃 円福寺様
111 〃 徳昌寺様
196 〃 香伝寺様
219 〃 東牧寺様
222 〃 正続寺様
814 〃 地蔵院様
新潟県第三
541 〃 善福寺様
496 〃 長楽寺様
475 〃 天昌寺様
460 〃 竜谷院様
451 〃 正円寺様
444 〃 林泉庵様
418 〃 定正院様
416 〃 竜源寺様
412 〃 甑洞庵様

宮城県
1 〃 昌伝庵様
7 〃 保寿寺様
14 〃 松音寺様
30 〃 寿徳寺様
33 〃 玄光庵様
35 〃 竜雲院様
59 〃 清水寺様
60 〃 柳沢寺様
100 〃 東岩寺様
114 〃 東禅寺様
137 〃 長泉寺様
213 〃 松窓寺様
248 〃 桃源院様
254 〃 三古寺様
269 〃 長照院様
271 〃 願成寺様
285 〃 東周院様
289 〃 前谷寺様
352 〃 安永寺様
380 〃 長観寺様
392 〃 金秀寺様
420 〃 玖光院様
446 〃 柳徳寺様
岩手県
2 〃 祇陀寺様
3 〃 東顕寺様
12 〃 沼福寺様
13 〃 長善寺様
481 〃 大有寺様
470 〃 西隆寺様
436 〃 長福寺様
390 〃 常金寺様
377 〃 宝積寺様
370 〃 秀長寺様
369 〃 正法寺様
314 〃 隣松院様
235 〃 宗徳寺様
231 〃 円通寺様

青森県
4 〃 隣松寺様
15 〃 梅林寺様
28 〃 宝泉院様
44 〃 高沢寺様
68 〃 対泉院様
98 〃 東光寺様
109 〃 金剛寺様
183 〃 大乗寺様
山形県第一
40 〃 長竜寺様
66 〃 法体寺様
307 〃 宝福寺様
288 〃 長福寺様
281 〃 洞岩寺様
270 〃 海蔵寺様
252 〃 柳玄寺様
247 〃 正福寺様
242 〃 大慈寺様
233 〃 玉泉寺様
232 〃 龍昌寺様
216 〃 善竜寺様
202 〃 観林寺様
186 〃 大光寺様
172 〃 常光寺様
161 〃 宝持院様
131 〃 花林院様
122 〃 石洞寺様
101 〃 正法寺様
96 〃 常泉寺様
94 〃 浄珠院様
74 〃 瑞興寺様
71 〃 円通寺様
58 〃 長福寺様
52 〃 福蔵寺様
46 〃 滝源寺様
33 〃 永昌寺様
26 〃 東慈寺様
21 〃 恩流寺様

秋田県
8 〃 天竜寺様
43 〃 洞昌寺様
47 〃 東伝寺様
52 〃 陽広寺様
102 〃 香泉寺様
109 〃 竜門寺様
122 〃 竜雲寺様
136 〃 長谷寺様
180 〃 竜泉寺様
190 〃 正平寺様
204 〃 曹渓寺様
207 〃 大川寺様
295 〃 太平寺様
山形県第三
433 〃 祐性院様
565 〃 田種院様
581 〃 長現寺様
623 〃 歓喜寺様
408 〃 普済寺様
389 〃 長泉寺様
329 〃 高国寺様
320 〃 長泉寺様
山形県第二
241 〃 福昌寺様
217 〃 圓應寺様
182 〃 養源寺様
148 〃 定林寺様
146 〃 現福寺様
101 〃 長泉寺様

北海道第二
494 〃 地蔵寺様
488 〃 清泉寺様
327 〃 大宥寺様
285 〃 正光寺様
257 〃 高台寺様
249 〃 浄國寺様
94 〃 曹源寺様
87 〃 竜松寺様
79 〃 徳源寺様
43 〃 大円寺様
34 〃 諦玄寺様
25 〃 龍穏寺様
18 〃 高聖寺様
北海道第一
321 〃 鏡得寺様
309 〃 寿仙寺様
302 〃 天昌寺様
298 〃 浄運寺様
北海道第三
508 〃 大乗寺様
433 〃 総林寺様
395 〃 石雲寺様
299 〃 永福寺様
289 〃 興隆寺様
122 〃 永安寺様
115 〃 大玄寺様
460 〃 道貫寺様
225 〃 明光寺様

全国曹洞宗青年会の活動は、皆様の賛助会費等によって支えられております。ご協力のほど、誠にありがとうございました。

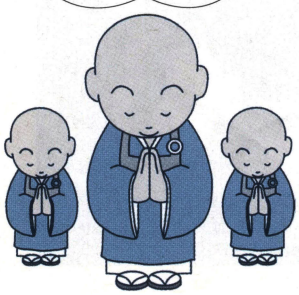

菜食健美

ライスボール・揚げ玉おにぎり

残した冷凍ご飯を…

青森県弘前市普門院　副住職　白澤（しらさわ）　雪俊（せつしゅん）（弘前曹青会長）

こんにちは。炊いて余した残りごはん、みなさんはどうしていますか。とりあえず冷凍すると考える方が多数だと思いますが、冷凍庫の奥で眠っているのを忘れていませんか？　見つけてはいつ頃のごはんだろうと困っていませんか？　そこで今回は、この冷凍保存したごはんの活用を、ふたつの調理法でご紹介いたします。

ライスボールの作り方

・まず、（写真①）の冷凍保存したごはんを電子レンジ等で解凍してほぐし、器にとります。

・次に、（写真②）サラダ油を熱したフライパンで、ごはん・ピーマン・人参など一緒に入れ、炒めますが、台所で残っている炒めて合う野菜も一緒にみじん切りにして炒めます。味付けは、塩・胡椒で整え、最後に白胡麻をふりかけたら風味が良くなるでしょう。

・ここで味付けした炒飯をラップに包み、（写真③）ピンポン玉ほどの形に丸め、全体にパン粉をまぶします。

・（写真④）180℃くらいのサラダ油（天麩羅の時よりも高めに）で揚げます。目安は外側がカリカリになって固まるくらいまで揚げて盛り付けます。（写真⑤）

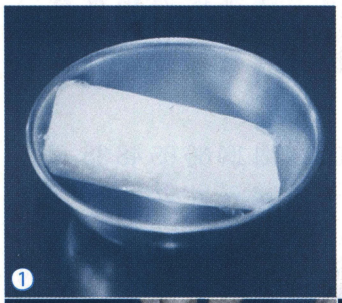

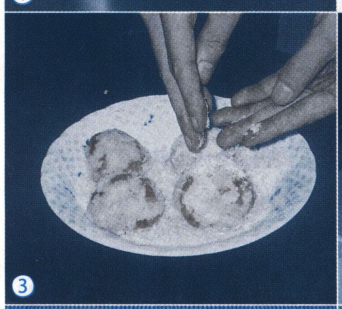

揚げ玉おにぎりの作り方

・先程と同様に解凍したごはんに、揚げ玉（天麩羅をした後に揚げ玉を作りおきして冷凍しておくと便利です）を混ぜて握ります。

・今回は俵型にしましたが、形はお好みでよいでしょう。海苔を巻いて持ちやすくして、抹茶に塩を5対1の割合で混ぜて、つけたり、ふりかけたりしてお召しあがり下さい。

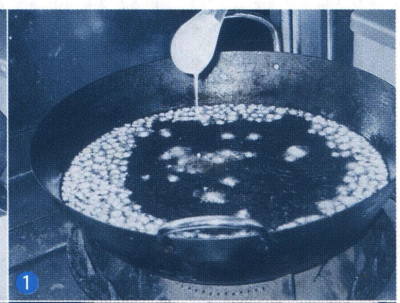

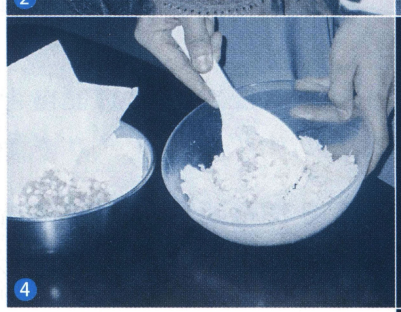

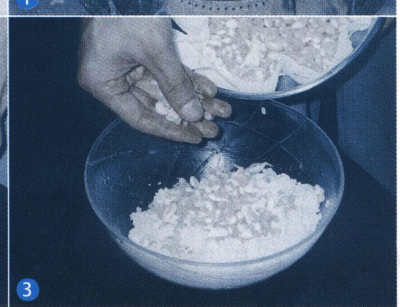

あくまでも食べきれる量のお米を炊くのが理想ですが、そのご飯が余ってしまう事がよくございます。その場合、殆どの方が冷凍にして保存するのではないでしょうか。しかし、それも忘れてしまっては何にもなりません。活用方法は他にも有る事でしょうが、今回は形を変えた二品を紹介いたしました。

付け加えますと、いつから保存したものかわからなくなって困っているかたは、入れたポリ袋あるいはパックに日付を書いておくと、見つけた時に便利で使いやすく、冷凍庫の中も整理整頓され、一石二鳥となる事でしょう。

文・白澤　雪俊（しらさわ　せっしゅん）
昭和四十五年、青森県弘前市生まれ。十八歳で永平寺別院に安居修行しながら、駒澤短期大学（仏教科）に学ぶ。卒業後一年間東京都港区の青松寺に随身（住職にお仕えし学ぶ修行僧）として過ごした後、福井県曹洞宗大本山永平寺にて、七年間安居修行をする。この七年間の中、約三年間を典座寮に配役される。永平寺送行後、大本山永平寺東京別院 長谷寺副典として再安居。
現在、青森県弘前市普門院副住職として師匠を補佐する傍ら、青森県弘前曹青会長も務める。
著書：『身体にやさしい料理をつくろう』（ニュートンプレス）

碧層々

本年は、未曾有の自然災害が発生しました。台風による災害は全国に及び、風による被害だけでなく、水による被害も各地に出ました。特に、兵庫県豊岡市を襲った浸水被害は酷いものでした。

また、新潟の中越地震では、多くの家を倒壊させ人びとの安住の地を奪いました。（この草稿中の時点では）今もなお余震が続く中で、人びとの不安と生活の不便さは大変なものと思います。これらの被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

私ども全国曹洞宗青年会では、二〇周年の際に阪神大震災の発生に伴いボランティア活動の経験をいたしました。全国から会員が参加して目覚ましい活動を行いました。このことによって、関係者の皆様に「曹洞宗は、ボランティア」といったイメージを持っていただいたようです。

今回、豊岡市のボランティア活動については、被災地に近い青年会をはじめ、六時間も七時間も時間をかけて遠路より馳せ参じて下さった会員の皆様もあり、本当に御苦労さまでした。

豊岡市の「曹洞宗ボランティア受付」を開設頂いた自性院副住職・田中圭春師（全曹青法式委員会委員）が、近くの銭湯に参加いただいた会員の入浴代金を支払いに行った際、「他のボランティアの方よりお坊さんたちが一番泥で汚れているのが目立ち、一生懸命活動して下さった事が良く分かる。」とのお言葉をいただいたそうです。

先頭に立って活動された兵庫第二曹洞宗青年会会長・別所道眞師を始め、会員の皆様と受付設置にご協力いただきました自性院様には、重ねて御礼申し上げます。

この『そうせい』が皆様のお手元に届くころには、新潟県中越地方に対する救援活動も進んでいます。どうか、今後ともご協力をお願い申し上げます。

全国曹洞宗青年会　会長　山口英寿

そうせい図書館

この度、新潟県岩船郡荒川町東岸寺ご住職・野田尚道老師より、『ブッダとそのダンマ』（写真参照）という一冊の本をご紹介いただきました。

本書は、一九八七年に三一書房から刊行された『ブッダとそのダンマ』（B・R・アンベードカル著）の復刻再刊本であり、若干の加筆修正、削除を加え、訳者である山際素男氏の前書き、インドに帰化した日本人僧・佐々井秀嶺師の解説を新たに収録したものであります。

書名の通り、その内容はブッダの生涯とその教え（ダンマ）について解り易く解説されており、ブッダの説いた教えを現代社会の諸問題とリンクさせるべく、著者の切なる想いや願いが託された内容となっております。

仏教と現代社会とを繋ぐ一つの足掛かり的な視座を提供してくれるのではないでしょうか。

〈本の紹介〉

『ブッダとそのダンマ』

著　者　B・R・アンベードカル
訳　者　山際　素男
出版社　光文社新書
価　格　一、〇〇〇円＋税

編集室敬白

この原稿執筆時（十一月九日）において、未だ余震の続く新潟県中越地方では、死者は三十九名、負傷者は二千六百五十三名に上り、まだ一万七千四百一名の方が避難生活を強いられています。

一方、台風二十三号による被害のあった兵庫県では、すでに他県からのボランティアの受付は終了して、ガス・水道・電気は順次復旧したものの、土砂災害の恐れ等により二百四十四名の方が避難生活を続けています（ピーク時は八千四百三十九名）。全国での死者・行方不明者は六十六名、負傷者は三百四十二名と伝えられました。

こうした事態にあって現地管区曹青はもとより、全曹青ボランティア委員との連携のもと、全国有志の青年僧もボランティアとして駆けつけて下さっております。未だ予断の許さない状況ではありますが、この場を借りて感謝申し上げるとともに、現地の一日も早い復旧を祈念申し上げる次第です。

禅者は自らを「拙者、常に閑なり」（『従容録』第七則）とうそぶくこともあり、専門の技能を身に付けているのでもない限り、こうした非常事態に何か特別な貢献ができるわけではないのが現代僧侶の大勢ではないかと思います。「大勢」と言っては失礼に当たります。筆者がそうであったという話です。

一九九五年の阪神・淡路大震災では、押っ取り刀で駆けつけてはみたものの、慣れない長距離運転にすっかり疲れてしまい、まともなボランティアができなかったことを昨日のことのように思い出します。

今回、出石町で床上浸水した家の泥の掻き出しに参加し、たった一日の作業でくたくたになって帰路に就きました。被災されて家に帰る目処の立たない多くの方がた、そして地域の復旧に寸暇を惜しんで従事されている方がたの御心労は、察して余りあるものがあります。

九年前の教訓を学び、さまざまな部署での取り組みが評価されているとも聞いております。「心のケア」の技術もなく、「摂衆生戒」の理想にはほど遠いとしても、何らかの支援の末端なりを担うことができるよう、精一杯努めて参りたいと思います。

「そうせい」に対するご意見・ご感想をお寄せ下さい。

あて先　〒三六九－〇三〇一
埼玉県児玉郡上里町金久保七〇一
陽雲寺内　そうせいサロン係
電話　〇四九五－三三－八二五五　武田まで

奈良県曹洞宗青年会

CLUB REPORT
青年会モザイク

発足	昭和４２年	会長	中嶌　徳禅	副会長	葛城　天裕・丸子　孝仁
事務局	河村　龍樹	会計	浅井　和生	会員数	２０人

青年会主催「子ども緑蔭禅の集い」にて

奈良県は、寺院数が七十五カ寺と少ない所です。その中で、曹洞宗奈良県青年会は現在会員二〇名（主に五〇歳未満）により活動しております。

本会は、設立の主旨に則り会員相互の向上をはかるとともに、和合協調し、布教活動に努めることを目的としており、その目的を達成するために次の事業を主な柱としております。

①社会事業教化（緑蔭禅の集い・托鉢・ボランティア・その他）
②『円通』の発行（禅の集い報告、感想文を中心とした冊子）
③会員、賛助会員の研修（法式研修等）
④その他必要な事業

また、本会は近畿曹洞宗青年会連絡協議会（京都・大阪・和歌山・滋賀・奈良・興禅会・兵庫二、以下近連協）としての活動や、他宗派（南都二六会〔奈良仏教〕・東大寺等）との交流もあります。

活動の一例としまして、昭和六十三年、全日本仏教青年会により仏法興隆の願いをもって、「花まつり千僧法要」（企画、全曹青・南都二六会）が全国から宗派を超えて約千七百人の僧侶が集まり、東大寺に於いて行われましたが、それ以降、毎年行われるこの法要にも随喜しております。

近連協の活動としては、昨年十一月十一日（世界平和記念日）には「人権・世界平和・仏法興隆を願い」と題しまして、東大寺毘盧遮那仏の御尊前に於いて、今日の世界情勢不安、環境破壊等に苦悩する人びとの心の救済と人権・世界平和に寄与せんことを誓願し、「歎仏会法要」が行われましたが、こちらにも積極的に参加致しました。

そして今年十一月十一日、「全国曹洞宗青年会創立三〇周年記念事業」近畿管区大会が行われます。近連協と福井・石川曹青協力のもと、全曹青創立三〇周年に際し、「慈愛」と題して東大寺大仏殿にての大般若祈祷会と、「生老病死」のテーマに沿い、「生と死を見つめる会」の岩崎順子氏を迎えて「ガンが病気じゃ無くなったとき」と題した記念講演も行われます。地元開催ということで、こちらにも積極的に参加、協力してまいりたいと思っております。

当青年会は少人数ではありますが、今後も会員一同力を合わせて青年僧侶としての社会に対する役割等を考え、弁道精進して参りたいと思います。

今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

◀歎仏会法要に向けての会議風景

▶講師の先生を交えての記念撮影

発行所　全国曹洞宗青年会　〒105-8544　東京都港区芝2-5-2　曹洞宗務庁内／発行責任者　山口　英寿　編集責任者　秋　央文　編集委員　菅原　研洲・河村　康仁・久間　泰弘・安彦　智峰・武田　光誠・広瀬　知哲・藤木　総宣
本誌編集部へのお問い合わせ先　〒369-0301　埼玉県児玉郡上里町金久保701　陽雲寺内　☎(0495)33-8255・武田／全曹青ホームページ　http://www.sousei.gr.jp／印刷所　株式会社　中央デザイン／定価　二百円

100%
古紙100%再生紙